

第3部 施策編

第1章 2025年度の取組

第1節 国・地域ごとの取組

1. 北米

(1) 日米経済関係 最近の動き

① 米国による関税措置と日米協議

第2期トランプ政権は、2025年1月の発足以降、新たな関税措置を続々と発表した。

1962年通商拡大法第232条に基づく分野別関税として、2月に鉄鋼・アルミ製品に対する25%の追加関税（その後6月に50%に引上げ）が発表された。その後、3月には自動車・同部品に対して25%の追加関税が発表された。その後も、航空機、半導体、医薬品等に関し、同条に基づく調査開始や調査に基づく関税措置の発表が行われた。

また、2025年4月2日、トランプ大統領は国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく「相互関税」を発表し、ほぼ全ての国に10%の関税が課され、対米黒字計上国に対しては更に個別の高い関税（上乗せ税率）が課されることとなった（日本に対する上乗せ税率は14%と発表）。その後、上乗せ税率については、一時停止期間が設けられた。

米国による一連の関税措置を受けて、4月7日、日米首脳電話会談が行われた。そして、翌8日、米国の関税措置に関し総合的な対応を図るため、内閣に「米国の関税措置に関する総合対策本部」を設置し、また、赤澤経済再生担当大臣が米側との協議にあたる担当閣僚として指名されたことが発表された。

赤澤大臣は4月以降累次にわたり訪米するなどして米国と協議を行い、8度目の訪米中である7月22日（米国東部時間）に日米間で合意に至った。その主な内容は以下のとおりである。

- ・自動車及び自動車部品について、本年4月以降に課された25%の追加関税率を半減し、既存の関税率を含め15%とし、「上乗せなし（MFN関税率を含めて15%、MFN関税率が15%以上の品目については15%となる、いわゆる『ノンスタッキング』）」とすること。
- ・相互関税についても、既存の関税率を含め15%とし、「上乗せなし」とすること。
- ・半導体、医薬品について、仮に将来、分野別関税が課される際も、我が国が他国に劣後する扱いはならないこと。
- ・対米投資を通じて、日米がともに利益を得られる強靱なサプライチェーンを構築していくために日米で緊密に連携をしていくこと。その実現のために日本企業が関与する医薬品や半導体等の重要分野での対米投資を促進すべく、政府系金融機関が最大5,500億ドル規模の出資、融資、融資保証を提供可能とすること。

その後9月4日に、7月22日の合意に基づき、トランプ大統領が、我が国に対する関税の引下げ措置に関する大統領令に署名し、相互関税は8月7日より遡及して関税率の引下げが適用され、自動車・自動車部品関税の引下げや航空機・航空機部品への追加関税を無税とする措置が、9月16日より適用された。このほか、9月4日には赤澤大臣がラトニッ

ク米国商務長官との間で、前述の米国への投資に係る合意（「戦略的投資イニシアティブ」）について、日米の共通理解を確認するため、「日本国政府及びアメリカ合衆国政府の戦略的投資に関する了解覚書」に署名したほか、日米両国が7月22日の日米間の合意におけるコミットメントを再確認する「2025年7月22日の日米間の枠組み合意についての共同声明」を发出した。

② 関税措置に関する日米間の合意後の動き

(i) 2025年10月 高市内閣総理大臣就任後、初めての対面での首脳会談を開催

2025年10月に、トランプ大統領が公式実務訪問賓客として訪日し、同月28日に、高市内閣総理大臣との間で首脳会談、署名式、ワーキング・ランチを行った。一連の行事を通じ、経済面においては、両首脳が関税に関する日米間の合意について両国による迅速かつ継続的な取組を確認する文書（「合意の実施 —日米同盟の新たな黄金時代に向けて—」）に署名し、日米両国の経済を更に力強く成長させることを確認したほか、重要鉱物及びレアアースに関する文書（「採掘及び加工を通じた重要鉱物及びレアアースの供給確保のための日米枠組み」）に署名し、重要鉱物・レアアースに加え、AIを始めとした重要技術、造船など、幅広い分野において、経済安全保障の取組を一層強化していくことでも一致した。

閣僚級でも、赤澤経済産業大臣がラトニック米国商務長官との間で、経済安全保障の強化に向けた日米間の協力を含む幅広い分野について意見交換を行い、今後の日米関係強化のために様々なレベルで連携を深化させていくことを確認した。

さらに、日米両政府は「日米間の投資に関する共同ファクトシート」を発表し、9月4日に日米両国が署名を行った5,500億ドルの戦略的投資に関する了解覚書の対象となる案件も含め、今後、日米両国のサプライチェーン強靱化に資する様々なビジネス上の取組が推進されることについて、強い期待を表明した。

(ii) 2026年2月 赤澤経済産業大臣の訪米・重要鉱物会合への出席

2026年2月11日から14日にかけて、赤澤経済産業大臣は米国・ワシントンD.C.を訪問し、ラトニック米国商務長官と会談を行った。

同月13日には、赤澤大臣はグリア米国通商代表主催の重要鉱物に関する貿易大臣会合に出席した。同会合には、オンラインにて、豪州、カナダ、EU、フランス、ドイツ、インド、イタリア、メキシコ、韓国、英国の閣僚級も参加した。会合では、重要鉱物の強靱なサプライチェーンの構築に向けた協力の在り方について、活発な議論が行われた。赤澤大臣は、我が国の技術革新・産業競争力強化に向けて重要鉱物の安定供給確保・サプライチェーン強靱化は重要であり、国内外一体で政策を進めていく必要があること、日本として、産業の実態を踏まえつつ、同志国とともに積極的に議論を進めていくこと等について発言した。

(iii) 2026年2月 戦略的投資イニシアティブ第一陣案件の発表

日米政府の「戦略的投資イニシアティブ」については、2025年9月に発表された了解覚書に基づき、同年12月以降、日米両国による協議委員会が行われたが、2月18日、日米両政府は「戦略的投資イニシアティブ」について、米国内における次の三つのプロジェクトを第一陣として推進することで、日米両国で一致した旨発表した。

- ① 日米両国ともに特定国への依存度の高い、自動車・航空・半導体の部素材の加工に使用する工業用の人エダイヤの製造プロジェクト
- ② 世界全体のエネルギー需要の高まりを踏まえた、米国産原油の輸出インフラ・プロジェクト
- ③ AIデータセンター等に電力を供給するガス火力プロジェクト

これらのプロジェクトは、重要鉱物、エネルギー、AI・データセンターといった経済安全保障上重要な戦略分野において日米が協力してサプライチェーンを作り上げるものであり、また、日本企業にとっては、関連設備・機器を供給すること等によるビジネスの拡大が見込まれるものである。また、そのサプライチェーンで部品等を供給する中小企業の利益にもつながるものである。

(iv) 2026年2月～ 米国連邦最高裁判所による IEEPA に基づく関税の違法・無効判決及び新たな関税措置

2026年2月20日（米国東部時間）、米国の連邦最高裁判所は IEEPA（国際緊急経済権限法）に基づく、相互関税等の関税措置が違法・無効であるとの判断を下した。同日、米国政府は IEEPA に基づく関税の徴収を同月24日より停止する旨及び1974年通商法122条に基づき、日本を含む幅広い国・地域に対し、最大150日間、10%の追加関税措置を講ずる旨を発表し、同月24日より、同条に基づく関税の徴収が開始された。また、1974年通商法301条に基づき、日本を含む各国に対して、3月11日に製造業における構造的な過剰生産能力及び生産に関する調査を、翌12日に強制労働に関する調査を、それぞれ開始したことを発表した。

日本政府としては、2月20日になされた米国政府による発表を踏まえ、速やかに、通関等の現場の混乱により日本企業を含む輸入者に悪影響が生じないようにしてほしい旨を、米国政府に対し伝達した。また、同月23日には、赤澤経済産業大臣が、ラトニック米国商務長官とオンライン会談を行い、米国政府が新たな関税措置をとる中で、日本の扱いが昨年の日米間の合意より不利になることがないように、申入れを行った。また、ラトニック米国商務長官との間で、日米両国が、昨年の日米間の合意を引き続き、誠実かつ速やかに実施することを改めて確認した。さらに、翌3月5日から8日にかけて、赤澤経済産業大臣は米国・ワシントンD.C.を訪問し、現地時間6日に、米国商務省においてラトニック米国商務長官と会談を行った際、米国政府による通商法122条に基づく関税措置や、米国政府が同301条に基づく措置の示唆を行っていることに関して、次の4点について申入れを行った。

- ① 通商法122条に基づく関税について、日本の扱いが昨年の日米間の合意より不利になることがないようにすること。
- ② 米側が示唆している、通商法122条に基づく関税の15%への引上げは、日本を対象としないこと。
- ③ 米側が今後検討すると発信している、通商法301条に基づく措置についても、昨年の日米間の合意より不利になることがないようにすること。
- ④ 昨年の日米間の合意以上の追加的な措置を日本に対して求めないこと。

(v) 2026年3月 高市内閣総理大臣の訪米（日米首脳会談、戦略的投資イニシアティブ第二陣案件公表、重要鉱物における合意 など）

高市内閣総理大臣は、3月18日から21日にかけて米国・ワシントンD.C.を訪問し、日米首脳会談が行われた。赤澤経済産業大臣も高市内閣総理大臣に同行し、首脳会談を始めとした行事に出席した。

日米首脳会談を始めとした一連の行事を通じ、経済分野に関しては、イラン情勢を巡り重要性が増しているエネルギーの安定供給の確保、重要鉱物、AIを含む先端技術分野など、経済安全保障分野での日米協力を一層強化することで一致した。

エネルギー分野については、エネルギー安全保障の観点を含め、中東地域の平和と安定に向けて、引き続き、日米間で緊密に意思疎通を続けていくことで一致した。さらに、日本から、エネルギーの安定供給に関して、日本やアジアにおける原油調達を念頭に、米国産エネルギーの生産拡大に日米で共に取り組んでいくことを確認し、さらに日本において米国から調達する原油を備蓄する共同事業を実現したい旨を、高市内閣総理大臣からトランプ大統領に伝えた。

また、日米両政府は、高市内閣総理大臣の訪米に際して、「日米間の戦略的投資に関する共同発表」を発出し、その中で、次の4点を表明した。

- ① 日米政府の戦略的投資イニシアティブの下での第一陣プロジェクトの実施における着実な進捗を歓迎する。
- ② 第二陣プロジェクトとして、テネシー州・アラバマ州における小型モジュール炉(SMR)の建設プロジェクト及びペンシルベニア州・テキサス州における天然ガス発電施設の建設プロジェクトに関して、2025年9月4日付けの了解覚書に沿って、その詳細について、連携しつつ、誠実かつ迅速に、更なる作業を行う意図を有する。
- ③ SMR、大型原子炉及び日本への輸出増加のための原油インフラを含む、重要かつ有望なプロジェクトについて考慮すべく、了解覚書に沿って協議委員会プロセスを進めることを期待する。
- ④ 今後とも両国における重要なサプライチェーンの強化に資する更なるビジネス上の取組を支援するとのコミットメントを新たにする。

これらのプロジェクトは、経済安全保障上重要な戦略分野において日米が協力してサプライチェーンを作り上げるものである。また、第二陣プロジェクトの発表を通じて、日米がエネルギーの安定供給に共に取り組んでいく姿勢を示すことは、国際的な電力需要が急速に増大する中で、また中東情勢を始めとする現下の状況に照らしても、非常に重要である。また、日本企業にとっては、関連設備・機器を供給することによるビジネスの拡大も見込まれるものである。

その他、重要鉱物についても、日米連携によるサプライチェーン強靱化に向けて、「重要鉱物サプライチェーン強靱性のための日米アクションプラン」、「日米重要鉱物プロジェクト協力に関する共同ファクトシート」、「深海鉱物資源開発に関する協力覚書」、という三つの文書を取りまとめた。

「重要鉱物サプライチェーン強靱性のための日米アクションプラン」には、重要鉱物に係るプライス・フロア等の貿易政策・メカニズム、中流・下流産業の競争力の維持・強化、

サプライチェーンの強靱性確保に必要な措置等について、関係国と共に協議を行うことが盛り込まれた。

「日米重要鉱物プロジェクト協力に関する共同ファクトシート」には、日米両国が、3月14日に東京で開催された日米鉱業鉱物金属投資大臣会合において、重要鉱物サプライチェーンの強靱化に資するプロジェクトへの協力が確認されたことを歓迎した上で、さらに、米国内における銅・レアアースの案件や、両国のサプライチェーン強靱化に寄与する第三国での案件など、具体的なプロジェクトを推進し、日米の重要鉱物サプライチェーンの強靱化に向けて協力していくことが盛り込まれた。

また、赤澤経済産業大臣とラトニック米国商務長官は、海洋鉱物資源開発における協力を促進するため「深海鉱物資源開発に関する協力覚書」に署名した。同協力覚書では、日米でワーキンググループを設置し、南鳥島周辺海域のレアアース泥を含む海洋鉱物資源開発における協力の可能性について検討するとともに、専門家及び研究者や産業界との交流を進めていくことが確認された。

(2) 日米貿易投資関係の更なる発展に向けた取組

日本からの対米投資残高は、2024年末時点で8,192億ドル（前年比258億ドル増）であり、2019年以降、6年連続で日本は米国にとって国別で世界第一位の投資元となった¹³⁴。また、在米日本企業による米国内の雇用者数も年々増加し、2023年末時点で102.6万人（世界第2位）という初めて100万人の大台を突破するものとなった¹³⁵。

このように日本企業の米国地域経済への影響力が高まる中、経済産業省とJETROは、日本企業の米国における活動を一層後押しすべく、①日本企業による米国経済への貢献について発信、②州政府と連携して対米投資を支援、③第2次トランプ政権への対応、などを行った。特に、③第2次トランプ政権への対応では、2025年7月の日米関税合意の内容も踏まえ、日米のサプライチェーン強靱化を支援するため、経済安全保障上、戦略的に重要である半導体や量子等の分野でのミッション派遣等の実施や、関税措置を受けた相談窓口の設置・情報発信強化の取組を行った。2025年2月に設置された日本企業向けの当該相談窓口には、2026年3月時点で4,500件を超える相談が寄せられ、JETROが対応を行った。

これらの取組は、2025年12月に実施された「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース（「各地各様のアプローチ」）」第8回フォローアップ会合（議長：尾崎内閣官房副長官）でも報告された。また、同会合においては、トランプ政権発足後の米政府の動きや、日米首脳会談を始めとする日米関係の推移に鑑み、「経済分野での日米協力推進のための重点分野」として①日米両国の経済成長につながる協力、②成長投資と人材力の強化、③日本の貢献に関する米国民の認知向上、を大きな柱とする「行動計画4.0」が新たに策定された。

さらに、2025年は日米両国の政府関係者や財界人が集まり、日米経済の諸課題について協議・政策提言を行う日米財界人会議や、米国中西部諸州が集まる日本・米国中西部会、

¹³⁴ Bureau of Economic Analysis, *Direct Investment by Country and Industry, 2024*, <https://www.bea.gov/news/2025/direct-investment-country-and-industry-2024>

¹³⁵ Bureau of Economic Analysis, *Activities of U.S. Affiliates of Foreign Multinational Enterprises, 2023*, <https://www.bea.gov/news/2025/activities-us-affiliates-foreign-multinational-enterprises-2023>

同じく米国南東部諸州が集まる日本・米国南東部会といった会合が日本で開催され、加藤経済産業大臣政務官や松尾経済産業審議官が出席し、日米経済関係の重要性を発信するとともに、貿易・投資等における日米の経済交流について意見交換を行った。

また、メリーランド州ムーア知事、ニューメキシコ州グリシャム知事、ワイオミング州ゴードン知事、モンタナ州ジアンフォーテ知事の来日機会をとらえ、古賀経済産業副大臣、松尾経済産業審議官が会談を行った。さらに、上院議員や州下院議員団、商工会議所、米国企業幹部と経済産業省幹部が面談を行い、日本企業と米国社会の歴史的関係や、投資・雇用等の地域経済への貢献、継続的なグラスルーツ連携の重要性を訴えた。

(3) 日加経済関係

日本とカナダは、普遍的価値を共有するインド太平洋における重要なパートナー国である。カナダはエネルギー・重要鉱物に恵まれた資源国であるとともに、先端産業技術研究の分野等でも強みを有しており、日本にとってサプライチェーン強靱化や国際社会におけるルール形成の観点からも重要なパートナーであり、これらの観点から、経済産業省は、カナダ政府との連携を積極的に図っている。2023年に署名した蓄電池サプライチェーンに関する協力覚書に基づき、日本企業によるカナダ進出の円滑化と、日加間の持続可能で信頼性のあるバッテリーサプライチェーンの構築を進めている。2025年には第2回局長級対話を東京で開催し、日本からは野原商務情報政策局長、カナダ側はチャン天然資源省上級次官補が参加。持続可能で信頼性のあるグローバルなバッテリーサプライチェーンの構築に向けて、政策情報の交換、貿易・投資促進策、研究開発について更なるアクションを進めていくことで一致した。

2023年に署名した量子・AI等の産業技術分野に関する政府間の日加協力覚書に基づき、日加間における①先進製造、②AI、③クリーン技術、クリーンエネルギー及び炭素削減技術、④ライフサイエンス、⑤量子、⑥半導体などの科学技術分野の協力の発展を図っている。2026年2月には第一回産業研究開発政策対話をオンラインで開催し、日本からは菊川イノベーション・環境局長、カナダ側はドスタル革新・科学・経済開発省上級次官補が参加。量子等の協力分野におけるこれまでの協力の進展を確認した上で、両国におけるイノベーションの加速及び産業競争力の確保に資する共同研究開発や人材交流の一層の促進に向け、更なる協力について検討を進めていくことで一致した。

エネルギー分野においては、2025年10月、山田経済産業副大臣は、G7エネルギー・環境大臣会合の機会にホジソン・エネルギー天然資源大臣と会談し、LNG、原子力、蓄電池、重要鉱物に関する二国間協力等について意見交換し、経済産業省とカナダ天然資源省との間のエネルギー資源分野における協力に関する共同声明を発出した。

2025年11月、赤澤経済産業大臣がジョリー産業大臣兼ケベック地域経済開発大臣と会談した。赤澤大臣からは、経済産業省の重要政策やこれまでの両国間の経済協力の進展について言及し、重要鉱物や産業科学技術を始めとする更なる協力の可能性について意見交換を行った。また、カナダ政府による鉄鋼製品に対する関税割当措置及び特定の鉄鋼派生品への関税措置について、遺憾である旨を伝え、措置の見直しを求めた。

首脳級においては、2026年3月、高市内閣総理大臣が、訪日中のカーニー首相と日加首脳会談・ワーキングディナーを行うとともに、日カナダ共同声明に署名した。両首脳は、

日加関係を「包括的戦略的パートナーシップ」へ格上げすることで一致するとともに、高市内閣総理大臣から、LNG カナダのアジア向け生産開始やオンタリオ州での小型モジュール炉（SMR）建設開始など、エネルギー分野での具体的な進展を歓迎した。また両首脳は、新たに経済安全保障対話を立ち上げることで一致するとともに、バッテリーサプライチェーンや AI・量子等の先端技術・イノベーション分野での取組を推進していくことで一致した。さらに両首脳は、国際社会において重要鉱物等の輸出規制の懸念が高まる中、重要鉱物に関する協力を含めたサプライチェーン強靱化における連携を強化することで一致した。

経済産業省は、JETRO による、日・カナダ企業の協業連携（J-Bridge）、カナダ企業の日本進出支援（Invest Japan）、日系スタートアップのカナダでのビジネス展開支援（J-StarX）などを通じて、両国企業の相互進出・連携を後押ししている。その一環として、2025年5月にバンクーバーで開催されたテック系スタートアップ展示会「Web Summit Vancouver 2025」においては、両国企業の協業連携促進をめざし、日本企業とカナダのスタートアップのマッチングの支援等を実施した。

2. 欧州

(1) EU 関係

EU（欧州連合）は、27 か国が加盟し、人口約 4.5 億人¹³⁶、名目 GDP は世界全体の 2 割近く¹³⁷を占める政治・経済統合体である。EU は、域外に対する統一的な通商政策を実施する世界最大の単一市場を形成し、単一通貨のユーロには、21 か国が参加している。自由、民主主義、法の支配、人権などの基本的価値を共有する我が国にとって、重要なパートナーである。

EU は 2019 年の欧州グリーン・ディール¹³⁸を起点に、気候中立と産業競争力の強化を同時に進める政策体系を構築している。ドラギ元欧州中央銀行総裁は、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長からの諮問を受け、2024 年 9 月に「欧州の競争力の将来」レポート（ドラギレポート）を公表。これを踏まえ欧州委員会は、2025 年 1 月に「競争力コンパス」を公表した。また、2024 年に EU 規則として成立したネットゼロ産業法（Net Zero Industry Act）¹³⁹は、太陽光・風力・電池などの主要なクリーン技術について、2030 年までに EU 域内生産で年需要の 40%を賄うことを目標とし、許認可迅速化、戦略的プロジェクト支援、CO₂貯留能力拡大などを進めるもの。欧州委員会は 2025 年 2 月には、「気候変動に対処し、競争力を強化し、経済の強靱性を確保し、人材を保持するための事業計画」として、「クリーン産業ディール」を発表した。

¹³⁶ 外務省「欧州連合（EU）概況」、2026 年 1 月 15 日、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/data.html>（2026 年 3 月 24 日閲覧）

¹³⁷ 外務省「日 EU 経済関係資料」、2026 年 2 月、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100510867.pdf>（2026 年 3 月 24 日閲覧）

¹³⁸ 欧州グリーン・ディール（2019）、*European Commission – European Green Deal*, https://ec.europa.eu/info/strategy/priorities-2019-2024/european-green-deal_en (ec.europa.eu in Bing)

¹³⁹ Net-Zero Industry Act（NZIA）提案（2023 年 3 月 16 日）、https://single-market-economy.ec.europa.eu/industry/sustainability/net-zero-industry-act_en (single-market-economy.ec.europa.eu in Bing)、成立（Regulation (EU) 2024/1735）

2023年6月に欧州委員会は「欧州経済安全保障戦略」¹⁴⁰を公表し、重要技術・供給網・重要インフラ・経済的威圧の4領域をリスクとして特定した。この文書は、産業政策・研究政策・貿易政策を「経済安全保障」の観点で統合する基盤となり、EUが保護すべき技術領域を明確化した。さらに2025年12月には、経済安全保障戦略を補強する新たな経済安全保障共同文書を公表し、重要技術リストの更新、研究安全保障の強化、対外投資管理制度の方向性を提示した。これによりEUは、リスクの特定から管理・制度化へと政策段階を進めた。

2026年3月4日、欧州委員会は産業加速化法案（Industrial Accelerator Act）¹⁴¹を公表した。同法案は、EU域内の製造業の活性化、企業成長、雇用創出の促進や産業におけるクリーンな技術の導入を支援するもので、2035年までに製造業のEU・GDPに占める割合を20%に引き上げる目標を掲げている。具体的には、エネルギー集約産業（鉄鋼・セメント等）やネットゼロ技術（蓄電池、太陽光、風力、ヒートポンプ等）、自動車サプライチェーン（EV、電池等）を対象に、公共調達や公的支援における低炭素要件・「EU原産要件」の導入や、外国直接投資への条件設定、許認可手続の簡素化、産業クラスターの形成といった措置が盛り込まれているなど、域内産業の保護・強化を図る姿勢を鮮明化している。

これら産業・安全保障政策を支える財政基盤として、欧州委員会は2025年7月、次期多年度予算枠組みにおいて競争力基金（Competitiveness Fund）¹⁴²の創設を提案し、クリーン技術・デジタル・重要原材料・防衛などの戦略分野への投資集中を図る方針を示した。防衛分野では、欧州防衛基金（European Defence Fund, EDF）¹⁴³による研究・能力開発支援や、欧州防衛産業強化のための共同調達法（European Defence Industry Reinforcement through Common Procurement Act, EDIRPA）¹⁴⁴による共同調達の枠組み整備を通じて域内生産能力の強化が進められてきた。2025年5月に施行されたSAFE（Security Action for Europe）は、EUの防衛産業の生産能力拡大、加盟国間の共同調達の促進、弾薬・ミサイル・防空能力などの供給確保を目的とする包括的な支援パッケージであり、EDF・EDIRPAを補完する新たな政策手段として位置づけられている。SAFEは、EUの安全保障上の緊急ニーズに対応しつつ、欧州防衛産業の競争力と即応性を高めることを狙いとしている。

我が国とEUは、経済安全保障、デジタル、エネルギーといった戦略分野を中心に協力を深化させた。2025年5月には第6回日EUハイレベル経済対話が東京で開催され、武藤経済産業大臣及び岩屋外務大臣と、シェフチョビチ欧州委員が出席した。同会合では、WTOを中核とするルールに基づく多国間貿易体制の維持・改革に向けた協力を確認する

¹⁴⁰ 欧州経済安全保障戦略（Joint Communication, 2023年6月20日）*JOIN(2023)20 final*, <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=JOIN%3A2023%3A20%3AFIN> (eur-lex.europa.eu in Bing)

¹⁴¹ Industrial Accelerator Act（産業加速化法, 2025年3月4日公表）、*European Commission – Industrial Accelerator Act*, https://single-market-economy.ec.europa.eu/publications/industrial-accelerator-act_en

¹⁴² Competitiveness Fund（次期MFF提案）、*European Commission – MFF Review / Competitiveness*, https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_3742 (ec.europa.eu in Bing)

¹⁴³ European Defence Fund（EDF）、https://defence-industry-space.ec.europa.eu/eu-defence-industry/european-defence-fund-edf_en (defence-industry-space.ec.europa.eu in Bing)

¹⁴⁴ EDIRPA（欧州防衛産業強化措置）、<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32023R1525>

とともに、非市場的政策や過剰生産能力への懸念を共有し、透明性・多角化・信頼性に基づくサプライチェーン強靱化、重要鉱物サプライチェーンの安定化、量子・AI等の重要技術の保護・促進に関する連携を強化する方針で一致した。また、経済的威圧への対応や、G7を通じた国際協調の必要性についても認識が共有された。

2025年7月に、日EUビジネス・ラウンドテーブル(BRT)の提言書が石破内閣総理大臣に手交され、経済安全保障、規制協力、イノベーション等の幅広い政策分野に関する産業界の意見が政府へ伝達された。BRTは、日EU間の政策形成に産業界の視点を考慮する点で重要な役割を果たしている。

さらに、2025年7月に開催された第30回日EU定期首脳協議において、日本とEUは、新たに「日EU競争力アライアンス」の立上げに合意した。本アライアンスは、貿易、経済安全保障、サプライチェーンの強靱化、イノベーションなどの分野を対象とし、日EU双方の競争力を戦略的に強化することを目的とする包括的枠組みである。

日本政府は、EUの研究・イノベーション枠組みである「ホライズン・ヨーロッパ」への準参加に向け、2024年末から欧州委員会と正式交渉を進め、2025年12月に協定文書に関する実質合意に達した。欧州委員会も同日、日本の準参加に関する交渉妥結を発表し、2026年の署名に向け手続を進める方針を示した。実質合意に伴い、日本の研究機関や企業はEU加盟国と同等の条件で応募できることとなり、科学技術協力及び産業競争力強化に資する取組が大きく前進する見込みである。

エネルギー分野でも連携が大きく進展した。2025年9月には資源エネルギー庁と欧州委員会エネルギー総局とで日EUエネルギー政策対話が開催され、風力・太陽光・水素等のクリーンエネルギー分野で強靱かつ信頼性の高いサプライチェーンを構築する方針が確認された。また、政策決定に当たって「透明性、多様性、安全性、持続可能性、信頼性」の5原則を共有し、価格以外の要素を考慮し得るとの認識で一致した。併せて、日EU政府間ガス対話が新設され、LNG市場の柔軟性・透明性、ガス備蓄の在り方、官民の協力体制など、エネルギー安全保障上の課題について具体的な協議が行われた。

(2) 英国

英国と日本は、2023年5月に両首脳が発出した「日英広島アコード」によって、「強化されたグローバルな戦略的パートナー」となった。世界で保護主義的な動きが見られる中で、ルールに基づく自由貿易など基本的価値を共有する英国との連携は一層重要性を増している。

EU離脱後、英国は欧州域外への関与を強化する姿勢を強めている。特にインド太平洋地域は、2021年3月に発表され、2023年3月に改訂が行われた「競争時代におけるグローバル・ブリテン」で英国の国際戦略における重要な地域と位置付けられている。2025年8月に英空母「プリンス・オブ・ウェールズ」を旗艦とする英空母打撃群が日本に寄港¹⁴⁵したことは、インド太平洋地域の平和と安定に貢献するというコミットメントを示す象徴的な事例であり、経済的な結び付きのみならず、安全保障での協力を含めて日英間の関係を更に強化している。

¹⁴⁵ 英空母打撃群による日本寄港の日程について（防衛省、2025年8月8日）、
<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2025/08/08a.html>

また、英国では企業投資の促進を目的とした今後10年間の計画である現代産業戦略や、国家安全保障や国際政策を包含する新たな戦略的枠組みである国家安全保障戦略¹⁴⁶、国際パートナーと連携して経済成長を促進することを目的とした貿易戦略¹⁴⁷を2025年6月に策定しており、これらの戦略に基づき日本との連携が進められている¹⁴⁸。

2025年8月に大串経済産業副大臣はアレクサンダー ビジネス・貿易省閣外大臣と会談を行い、WTOやCPTPPといった国際場裡における連携のほか、昨年3月の第2回日英戦略経済貿易政策対話や日英経済版2+2閣僚会合を踏まえた今後の日英間での経済協力の深化に向けて取り組むことで一致した。

2025年12月に井野経済産業副大臣はマルホトラ外務・開発省閣外大臣（インド太平洋担当）と会談を行い、日英経済版2+2閣僚会合における議論を踏まえた日英の経済安全保障パートナーシップの強化に向けた協力を推進していくことで一致した。

2026年1月に世界経済フォーラム年次総会に出席した赤澤経済産業大臣は、カイル ビジネス・貿易大臣と会談し、2025年3月の閣僚間対話及び日英経済版2+2閣僚会合を踏まえて立ち上げた、日英産業戦略パートナーシップ及び経済安全保障パートナーシップを踏まえた二国間協力の推進や、WTOを始めとする多国間体制の重要性について意見交換を行い、サプライチェーン強靱化や日英産業戦略パートナーシップに基づく幅広い分野での協力の進展を確認する共同プレスリリースを発出した。

また、同月に開催された日英首脳会談では、産業戦略パートナーシップ及び経済安全保障パートナーシップを踏まえ、洋上風力や原子力などを含む包括的な分野で具体的な協力を進めることを確認したほか、重要鉱物を含むサプライチェーン強靱化のために同志国全体で連携していくことが急務であるとの見解で一致した。

(3) ドイツ

2025年5月、経済再建に重きを置くキリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）とドイツ社会民主党（SPD）の連立政権が発足。従来の日独経済関係の強化に加え、昨今の国際情勢を踏まえ重要性を増す経済安全保障分野での協力を強化すべく、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の機会を捉えて多くの会談が行われた。2025年6月に、大串経済産業副大臣は、ルーエンホフ経済・エネルギー省政務次官と同国企業団13社を交えて会談を行い、水素・アンモニア分野を含むエネルギー分野やスタートアップ分野を中心に、二国間経済関係の更なる発展に向け意見交換を行った。

2025年6月に、石破内閣総理大臣は、大阪・関西万博のナショナルデーのため訪日したシュタインマイヤー大統領と会談を行い、大阪・関西万博を通じて、両国の経済・科学技術分野における協力を強化し、また安全保障分野や経済安全保障の分野など幅広い分野で協力を更に強化していくことで一致した。

¹⁴⁶ 国家安全保障戦略（2025年6月24日）、*National Security Strategy 2025*、

<https://www.gov.uk/government/publications/national-security-strategy-2025-security-for-the-british-people-in-a-dangerous-world>

¹⁴⁷ 貿易戦略（2025年6月26日）、*UK Trade Strategy*、<https://www.gov.uk/government/publications/uk-trade-strategy>

¹⁴⁸ 英国現代産業戦略（2025年6月23日）、*The UK's Modern Industrial Strategy 2025*、

<https://www.gov.uk/government/collections/the-uks-modern-industrial-strategy-2025>

2025年8月に、武藤経済産業大臣は、ヨハン・ヴァーデフル外務大臣及び同行のドイツ企業幹部と会談を行い、サプライチェーン強靱化を含む経済安全保障面での対応やルールに基づく経済秩序の重要性、今後の二国間協力の可能性等について意見交換し、今後引き続き両国間で緊密に連携していくことを確認した。

2025年10月には、2024年7月に首脳間で設立が確認された第2回日独経済安全保障協議が開催され、サプライチェーンの強靱化、非市場的政策・慣行への対応、重要・新興技術の保護・育成など、経済安全保障に係る重要課題について意見交換を行った上で、今後も、経済安全保障分野における専門的知見の共有を含め、二国間の連携を強化していくことで一致した。

(4) フランス

フランスとは、2023年12月に発出した「特別なパートナーシップ」の下での日仏協力のロードマップに基づき、原子力や再生可能エネルギー、重要鉱物のサプライチェーン強靱化を含む経済安全保障、イノベーション分野等での協力を進めている。特に重要鉱物については、両国政府が支援するフランス国内での重レアアース精製事業が開始され、両国間の連携が強化されている。

2025年4月に、古賀経済産業副大臣は、大阪・関西万博のフランス館のオープニングに出席したサン＝マルタン貿易・在外フランス人担当大臣と会談を行い、国際経済動向や重要鉱物分野を含む経済安全保障での連携、エネルギーなど二国間の更なる連携に向けた意見交換を実施した。

2025年11月に、G20ヨハネスブルグ・サミットに出席した高市内閣総理大臣は、マクロン大統領と懇談を行い、来年のG7議長国であるフランスとG7での枠組みでも緊密に連携し、引き続き安全保障、経済、経済安全保障、宇宙などあらゆる分野で協力していくことで一致した。

2026年1月に、世界経済フォーラム年次総会に出席した赤澤経済産業大臣は、ニコラ・フォリシエ対外貿易・投資誘致担当大臣と、重要鉱物を含む経済安全保障分野での連携など、二国間協力の強化やG7における連携について意見交換を行い、レアアースなどの重要鉱物のサプライチェーン強靱化を含む同志国連携についての共同プレスリリースを発出した。

2026年3月に、原子力エネルギーサミット2026に出席した井野経済産業副大臣は、フォリシエ対外貿易・投資誘致担当大臣と会談を行い、井野副大臣から重要鉱物分野、スタートアップ分野、宇宙分野、原子力分野において、一層の二国間協力の進展への期待を示し、フォリシエ大臣からは、今年フランスはG7の議長国であり、G7及び日仏間での重要鉱物のサプライチェーン強化の重要性を述べるとともに、宇宙分野、原子力分野等でも様々な日仏協力が進んでいることを歓迎し、協力関係の深化に期待が示された。

(5) イタリア

イタリアとは、2024年6月に首脳間で合意した日伊協力の指針となる日伊アクション・プランに沿って協力を進めている。2026年1月に、高市内閣総理大臣は、訪日中のジョルジャ・メローニ・イタリア共和国首相と会談を行うとともに、日・イタリア共同声明を発出し、日・イタリア二国間関係を「特別な戦略的パートナー」とし、更なる高みを

目指すことで一致。また、重要鉱物に関する協力を含めたサプライチェーン強靱化を始めとする経済安全保障における両国の連携を一層強化していくことで一致した。

(6) 中・東欧

欧州の中でも経済成長率が高い中東欧地域への注目が高まっており、2025年7月に、加藤経済産業大臣政務官は、エネルギー、運輸、デジタル関連企業と政府機関計26社を帯同し、ルーマニア、ブルガリア共和国及びチェコ共和国を訪問した。帯同企業と共にビジネスフォーラムを開催したほか、各国政府要人と、ウクライナ復興支援、エネルギー、鉄道及びデジタルを始めとしたインフラ開発を含む二国間協力に関する議論を実施し、鉄道、エネルギー及びデジタル化に関するインフラ開発等での協力に関する共同声明の署名等を行った。

また、大阪・関西万博の機会を捉えて、多くの国の要人との会談が行われた。2025年5月に、竹内経済産業大臣政務官は、大阪・関西万博のハンガリーのナショナルデー行事に出席したほか、シュヨク・タマーシュ大統領を始めとした政府関係者に対し、経済産業省主催の「福島復興展示」を紹介した。

2025年7月に、竹内経済産業大臣政務官は、チェコ共和国のルカーシュ・ヴルチェク産業貿易大臣と会談を行い、二国間経済関係の発展や経済安全保障について意見交換を行った。会談に先立ち、経済産業省とチェコ産業貿易省との貿易・投資の促進に向けた包括的協力に関する覚書に署名し、企業間や両国間の協力を促進していくことを確認した。

2025年9月に、大串経済産業副大臣は、ブルガリア共和国のラヤ・ナザリヤン国民議会副議長兼対日友好議員連盟会長と会談を行い、二国間の経済関係の更なる発展について意見交換を行った。

2025年10月に、加藤経済産業大臣政務官は、大阪・関西万博会場にて開催された、ポーランドのナショナルデー行事に出席したほか、ヤロス開発・技術副大臣と会談を行い、エネルギー協力や投資促進、ウクライナ復興支援等の二国間関係強化に向けた意見交換を行い、経済関係の一層の深化に向けて両国で取り組んでいく方針を確認した。加えて2026年3月に開発技術省と第三回政府間協議を実施した。

2025年10月に、古賀経済産業副大臣は、ブルガリア共和国のペータル・ディロフ経済産業大臣と会談を行い、エネルギー分野を始めとした二国間経済関係の更なる発展に向け意見交換を実施した。

(7) 北欧

2026年2月に、松尾経済産業審議官は、防衛装備庁、デュアルユース・先端技術関連企業と政府機関計26社・機関を帯同し、フィンランド共和国及びスウェーデン王国を訪問した。帯同企業等と共に、ビジネスフォーラムを開催し、航空・ドローン、宇宙、情報技術等の分野における両国産業の強みや連携の可能性、課題について議論した。加えて、企業帯同にて、各国政府要人とデュアルユース・先端技術を含む二国間協力に関する議論を実施し、協力強化に向けた共同声明の署名を行った。

(8)EU 域外

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は長期化の様相を呈しているが、ウクライナの復興に向け、G7を始めとした国際社会が結束して支援に取り組んでいる。

2024年2月に東京で開催した、「日ウクライナ経済復興推進会議」の開催以来、日本とウクライナの間で、100本を超える官民の協力文書が作成されるなどウクライナ復興に向けた協力が進展している。経済産業省では、日本企業によるウクライナ復興支援事業への参画を後押しするため、国際連合工業開発機関（UNIDO）を通じた実証支援事業や、「ウクライナ復興支援・中東欧諸国等連携強化事業」を通じ、中東欧諸国等と連携した日本企業による実証支援事業を実施している。またJETROと連携し、これまで計5回の官民ビジネスミッションをウクライナ現地に派遣し、日本企業のウクライナ復興ビジネス参画を後押ししている。

2024年6月のG7プーリア・サミットにおいてG7首脳が立上げで一致した「ウクライナのための特別収益前倒し融資」の枠組みの下、2025年4月にはウクライナのキーウにおいて、日ウクライナ間で4,719億円を限度とする円借款「ウクライナのための特別収益前倒し融資」に関する交換公文の署名・交換¹⁴⁹が行われた。

2025年7月には、イタリアで経済産業省、JETRO、在伊日本大使館が主催する「日・ウクライナ官民ラウンドテーブル」を開催した。同会合には、日本からは経済産業省・外務省・農林水産省・株式会社日本貿易保険（NEXI）・国際連合工業開発機関（UNIDO）・民間企業、ウクライナからはユリヤ・スヴィリデンコ第一副首相兼経済大臣・ウクライナ経済省・リヴィウ市、中・東欧等周辺国からはポーランド共和国投資貿易庁やチェコ共和国・トルコ共和国・リトアニア共和国等の民間企業が出席し、日本と第三国とのウクライナ復興へ向けた協力可能性について活発な議論が行われた。

2025年8月には大阪・関西万博のウクライナの日・ウクライナナショナルデーに合わせて東京で、経済産業省とJETROが主催する「日・ウクライナ経済復興推進フォーラム」を開催した。同会合では、経済産業省・国際連合工業開発機関（UNIDO）・ウクライナ経済環境農業省との間でウクライナの経済復興に向けUNIDOの支援で日本企業が実施するプロジェクトの効果的な実施に向けた共同声明を含む両国関係企業・機関の29件の協力文書を披露した。同日には武藤経済産業大臣とウクライナのカチカ副首相・シビハ外務大臣、ソボレフ経済環境農業大臣が会談を行い、ウクライナの復興や経済発展に向けた更なる二国間の協力の推進に向けて意見交換を行った。

3. 中国・韓国

(1) 中国

① 今後の方針

2025年10月、APEC首脳会議（於：慶州）において、日中首脳会談が行われた。会談で両首脳は、「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、「建設的かつ安定的な関係」を構築す

¹⁴⁹ ウクライナに対する円借款「ウクライナのための特別収益前倒し融資」に関する書簡の署名・交換（2025年4月18日）、https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/c_see/ua/pagew_000001_01601.html

るという日中関係の大きな方向性を改めて確認し、高市内閣総理大臣から、安全保障や経済安全保障など懸案や課題があるからこそ、それらを減らし、理解と協力を増やし、具体的な成果を出していくとともに、首脳間で、戦略的互惠関係を進める意思を確認する重要性を指摘した。また、首脳間での対話、そして日中間の幅広い分野での重層的な意思疎通を行う重要性を確認した。また、日本産水産物の輸入再開を前向きに受け止め、引き続き2024年9月に両政府で発表した「日中間の共有された認識」を的確に実施していくことを確認し、高市内閣総理大臣から、日本産水産物の輸入の円滑化を求めた。

こうした中、経済産業省は、中国に対して、邦人安全の確保、日本産水産物の輸入円滑化と残る10都県産の水産物の輸入規制撤廃等を求めつつ、ビジネス環境整備の要請とビジネス協力の具体化の両輪で政策を展開している。具体的には、輸出管理法・データ関連規制といった国内法制度の予見可能性向上や外商投資規制の緩和等を通じた、公正・公平な競争環境の実現を求めるとともに、日中共通課題である、省エネ・環境を含めたグリーン経済分野やヘルスケア分野等に加え、コンテンツ分野を含め、個別の政策連携分野での協力強化に向けた取組も行っている。

また、2026年1月、中国政府は日本向けのデュアルユース品目に対する輸出管理の強化措置を実施した。加えて2026年2月には、日本の企業等20法人を管理リストに掲載しデュアルユース品目の輸出禁止等を行うとともに、別途日本の企業等20法人を懸念リストに掲載し輸出許可審査を厳格化すると発表した。今般の我が国のみをターゲットとした輸出管理措置は国際的な慣行と大きく異なり、決して許容できず、経済産業省を始め我が国政府から強く抗議するとともに、措置の撤回を求めている。

② 主な進捗

ビジネス環境に関しては、2025年10月のAPEC閣僚会議（於：慶州）にて、赤澤経済産業大臣と王文涛（オウ・ブントウ）商務部長が閣僚級会談を行った。赤澤経済産業大臣から、中国国内における邦人の安全確保や民間ビジネスの予見可能性の確保を改めて要請するとともに、日本産水産物について残された10都県産の輸入規制の早期撤廃などを強く求めた。また、赤澤経済産業大臣から、中国によるレアアースを含む輸出管理措置に強い懸念を表明し、適切な対応を取るよう強く要請した。両大臣は、日中輸出管理対話を始め、当局間の意思疎通を一層緊密にしていくことを確認した。

中国による日本産水産物に対する輸入規制については、2024年9月に、ALPS処理水の海洋放出と日本産水産物の輸入規制について、日中両政府で「日中間の共有された認識」を発表し、中国側は、国際原子力機関（IAEA）の枠組みの下での追加的モニタリングを実施後、日本産水産物の輸入規制措置の調整に着手し、日本産水産物の輸入を着実に回復させることとなった。2024年10月から2026年2月までに追加的モニタリングは7回実施され、中国を含む参加国の分析機関の専門家による試料採取等が行われた。2025年6月、中国政府は、日本の一部地域（37道府県）の水産物の輸入を回復する公告を発出し、日本の輸出関連施設の再登録の手続が開始された。

工業・情報分野では、2025年5月、中国・工業信息化部との間で第4回次官級定期協議を東京で開催し、自動車分野、スタートアップ分野等における双方の政策や産業の状況、ビジネス環境整備に関する意見交換を行った。

また、2025年6月には、中国・商務部との間で第22回次官級定期協議を北京で開催した。本次官級定期協議では、日中間の経済協力と、第三国市場での民間経済協力やWTOなどグローバルな議論の場における日中間の連携の可能性等について意見交換を実施した。

2025年7月、大阪・関西万博の中国のナショナルデー行事では、武藤経済産業大臣が式典へ出席し、スピーチを行った。式典に先立ち、武藤経済産業大臣は日中友好議員連盟会長の森山裕自民党幹事長とともに、何立峰国务院副総理と面会し、経済分野を含む日中関係の進展について意見交換を行った。

「第5回日中輸出管理対話」に関しては、経済産業省と中国・商務部との間で、2025年9月に東京で開催し、両国の輸出管理に係る関心事項について議論した。また同日午後には、同様に経済産業省と中国・商務部との間で「日中共同アウトリーチイベント」を開催し、両国政府から参加した日中両国の企業に対し双方の輸出管理制度等を説明するとともに、代表企業と質疑応答を行った。

また、「第2回日中ビジネス環境円滑化ワーキンググループ」に関しては、2025年9月に、経済産業省と中国・商務部との間で、両国の経済団体も参加する形で、東京で開催し、両国のビジネス環境改善に係る関心事項について意見交換を行った。同日、日中経済協会と中国機電産品輸出入商会との共催で「日中第三国市場協力交流会」を開催し、経済産業省及び中国・商務部から来賓挨拶を行った。

グリーン経済分野では、中国・国家発展改革委員会との間で、「第4回脱炭素実現に向けた日中政策対話」を2025年5月に北京で開催し、日中双方から今後の脱炭素化に向けたエネルギー政策の方針について意見交換を実施した。

その他にも、大阪・関西万博に合わせて訪日した地方政府幹部との意見交換を実施した。中国・国家発展改革委員会とはヘルスケア分野について意見交換を行った。また、中国・商務部とは伝統工芸品の振興政策について、中国・国务院研究室とは地域経済産業政策について、中国・国务院国有資産監督管理委員会とは循環経済分野についてそれぞれ交流を行った。さらに、中国・国家市場監督管理総局とは営業秘密及び製品安全分野について、また中国・工業和信息化部とは自動車や化学産業分野、電機・電子製品環境分野等について対話・交流を行った。

(2) 韓国

① 日韓関係

日本にとって韓国は、世界第4位の輸出先であり、世界第7位の輸入先である¹⁵⁰。また、韓国にとって日本は、世界第6位の輸出先、世界第3位の輸入先となっている¹⁵¹。日本と韓国は、お互いにとって重要な貿易相手国であるとともに、国際社会における様々な課題への対応に協力していくべき重要な隣国である。

日韓関係は、2023年3月16日に行われた日韓首脳会談において、首脳間のシャトル外交の再開や、政治・経済・文化など多岐にわたる分野で政府間の意思疎通を活性化してい

¹⁵⁰ 財務省「貿易統計」、2024年。

¹⁵¹ KITA（韓国貿易協会）、2024年、<https://stat.kita.net/stat/world/major/KoreaStats06.screen>（2025年6月5日閲覧）。

くことで一致して以降、韓国の政権交代が行われた現在も、政府・民間の双方で、幅広い分野の協力が進展している。

② 進捗状況

二国間会談については、国際会議の機会等を活用して2025年10月31日に金正官（キム・ジョンファン）韓国産業通商資源部長官と赤澤経済産業大臣との会談が実施され、サプライチェーン強靱化に向けた協力の重要性や、昨今の重要鉱物をめぐる輸出管理措置がサプライチェーンに与える影響を含め不確実性の高まる国際情勢におけるWTOの機能強化等の通商分野での協力に関する議論を行うとともに、引き続き、両国で緊密に連携していくことで一致した。

2026年3月14日にも国際会議の機会を活用し、エネルギー協力や通商協力について意見交換するとともにサプライチェーン・パートナーシップ協力覚書に署名を行った。

経済産業分野における政府間対話等については2025年1月13日に第2回日韓スタートアップ政策対話を実施した。自国のスタートアップの海外展開や、海外の投資家・起業家の日本への呼び込み強化などに関する施策や現状について情報共有や意見交換を行い、今後も緊密に連携を続けていくことで一致した。

また、2024年4月に開催された大臣会談での合意を基に設置された「日韓グローバルグリーン政策対話」を、2025年1月17日に実施した。炭素国境調整措置を始めとして、GXをとりまく世界情勢の変化に適切に対応するため、日本と韓国が緊密に連携することの重要性を確認した。

さらに、2025年3月26日に、「日韓水素アンモニア等協力対話」を実施した。両国の水素アンモニア関連機関がこれまで議論してきた内容と協力議題について報告し、政府及び関連機関が今後の協力拡大に向けた議論を行った。

加えて、2025年12月17日には第2回重要鉱物分野における日韓ハイレベル対話を実施した。両国間の鉱業分野の協力枠組みの強化に向けた議論等を行った。

主な政府関係機関間の交流については、2024年1月に、韓国標準科学研究院（KRISS）と産業技術総合研究所（AIST）が、量子情報科学を連携分野として新たに盛り込んだ研究協力覚書に署名した。また、同年9月21日に、ソウルにおいてJETROと大韓貿易投資振興公社（KOTRA）が、定期協議と共同フォーラムを開催した。その他、2025年12月10日には、JETRO・経済産業省が日韓国交正常化60周年記念イベントとして「日韓の地域エコシステム連携シンポジウム」を開催。日韓の地域エコシステム連携について、トークセッションでの議論や日本・韓国それぞれの地域エコシステムの事例等を紹介し、スタートアップ分野における日韓連携の促進を行った。

主な日韓の経済団体間の交流等については、2025年5月27日、28日の二日間にわたり、日韓経済協会と韓日経済協会等において「日韓経済人会議」をソウルで開催し、2025年12月8日には、済州島で日本商工会議所と大韓商工会議所が「日韓商工会議所首脳会議」を開催した。日本経済団体連合会と韓国経済人協会は、2025年10月16日、日韓国交正常化60周年記念フォーラム及びレセプションを東京で開催した。フォーラムでは、日韓両国の有識者が登壇し、両国が共通して直面する課題について幅広い視点から議論した。レセプションでは、石破内閣総理大臣、古賀経済産業副大臣らが出席し、両国関係の60周

年を盛大に祝福した。翌17日には、第32回首脳懇談会を開催し、両国が直面している様々な課題に対する協力の拡大に向けた方策を討議した。

(3) 日中韓

基準認証分野では、2025年7月、西安で、第23回北東アジア標準協力フォーラム（NEASフォーラム）が開催された。日本、中国、韓国の国家標準化機関、規格協会、民間の標準化専門家など標準化関係者約160名が、対面又はオンラインで参加した。

NEASフォーラムでは、三か国の標準化政策・活動に関する情報交換を行ったほか、国際標準化機構（ISO）中央事務局及び国際電気標準会議（IEC）アジア地域事務局の代表者が参加し、アジア地域における地域関与政策について講演を行った。また、三か国共同で個別案件の国際標準化に向けた協力を実施する提案について議論が行われた。

NEASフォーラムに併せ、日中韓政府間会合、日中政府間会合及び日韓政府間会合を開催した。

また、地域間協力として、2025年11月18日から21日にかけて、韓国大田広域市で、第23回「環黄海経済・技術交流会議」を開催した。「バイオ・ヘルスケア」と「科学技術」の二つをテーマに開催し、日本側は経済産業省九州経済産業局、韓国側は産業通商部、中国側は商務部を代表として、各国の政府機関・地方行政機関・企業・経済団体など約330人が参加した。

4. ASEAN・大洋州

(1) 総論

日本とASEANは、2023年に友好協力50周年を迎えた。経済産業省は、これまで日ASEANが培った「信頼」を原動力とし、これからの未来を共に創る「共創・Co-Creation」をキーワードに、不確実な国際情勢の中で日ASEANのサプライチェーン強靱化を目指し、年間を通じて連携強化に向けて様々な取組を実施した。

2025年は、上述の日ASEANの経済関係の強化・共創に向けてAZECの推進、「日ASEANヤングビジネスリーダーズサミット及び将来世代ビジネスリーダーズサミット」、「日ASEANファストトラック・ピッチ」を開催した。

また、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け、豪州、ニュージーランド及び太平洋島嶼国と、通商分野での協力や日本企業のビジネス展開について議論を深め、各国との関係強化に努めた。

引き続き、ASEAN及び大洋州地域との経済関係の更なる強化に向けて、APEC、日ASEAN経済大臣会合、官民対話など様々な国際フォーラムの場を活用し、日本企業の投資・進出支援や現地人材育成等の投資環境整備支援を進めていく。

(2) 日ASEAN関係

① 日ASEAN経済大臣会合等での取組の概要

2025年5月、オンラインにて日ASEAN特別経済大臣会合が行われた。会合では、経済情勢の不透明性が増している現状を踏まえ、日本とASEAN間の経済協力の在り方について議論した。武藤経済産業大臣から、ルールに基づく貿易体制の維持、強化に取り組むこ

とが重要である点や、今後の産業競争力の鍵となる AI や次世代自動車における産業分野での連携強化に取り組んでいきたい旨を述べた。

また、2025年9月、マレーシアのクアラルンプールで、経済産業省、ASEAN 事務総長及び ASEAN 加盟国による第31回日 ASEAN 経済大臣会合が開催され、日本から武藤経済産業大臣が出席した。会合では、武藤経済産業大臣から、昨今の国際情勢を踏まえた経済協力の方向性として、(1)サプライチェーンの自律性向上に向けた協力、(2)ERIA が策定した日 ASEAN AI イノベーション共創ロードマップ、日 ASEAN 次世代自動車産業マスタープランをいかしたデジタル・脱炭素分野での協力、(3)ルールベースの自由貿易体制の維持・強化を表明し、ASEAN のサプライチェーン強靱化に貢献する決意を述べた。

② 日 ASEAN 経済共創ビジョンにかかる取組

(i) ヤングビジネスリーダーズサミット、将来世代ビジネスリーダーズサミットの開催

2025年12月、東京都千代田区・中央区で、日 ASEAN ヤングビジネスリーダーズサミット 2025 及び将来世代ビジネスリーダーズサミット 2025 が開催された。2023年、日 ASEAN 友好協力50周年を機に経済産業省が創設した両サミットでは、日本と ASEAN の将来のビジネスリーダーとなることが期待される人材が集まり、相互の理解・信頼関係を構築・強化することを目的として、経済・ビジネス上の課題、社会課題を共有するとともに、解決に向けた協力の在り方を議論した。

両サミットでは、赤澤経済産業大臣が若手ビジネスリーダーに向けて挨拶を行い、サプライチェーン強靱化やデジタル・脱炭素分野での日 ASEAN の共創の重要性を強調するとともに、AI や半導体など先端分野におけるスタートアップの挑戦とイノベーション創出への期待を表明した。

両サミットの成果物として、日 ASEAN の若手ビジネスリーダーから高市内閣総理大臣と赤澤経済産業大臣に対して、日 ASEAN 関係を更に深化させ、日 ASEAN 協力によるサプライチェーンの強靱化や、社会課題の解決を日 ASEAN のイノベーションでリードすることに合意する内容の政策提言書が手交された。

(ii) 経済強靱化構想シンポジウムの開催

2026年3月、東京都千代田区で、日 ASEAN 経済強靱化構想シンポジウムが開催された。本シンポジウムでは、日 ASEAN の経済強靱化に向け、日 ASEAN 双方の政府関係者、産業界、研究者が一堂に会し、日本の ASEAN の経済強靱化への貢献の在り方についてパネルディスカッションが行われた。

本シンポジウムでは、井野経済産業副大臣が基調講演を行い、日本が ASEAN 各国の重要産業における自律性の向上に積極的に寄与していく意向を表明し、また、日本企業に対しても、ASEAN における民間投資や事業機会の拡大を後押ししていく旨を発信した。

(3) ASEAN 各国との関係

① インドネシア

2025年5月、武藤経済産業大臣がアイルランガ・ハルタルト経済担当調整大臣と会談を行い、日インドネシア二国間の経済関係の強化に向けて、AZEC、LNG の安定供給、重要

鉱物を始めとするエネルギー・資源分野や、自動車等の産業分野の協力について意見を交わすとともに、現下の国際経済環境への対応についても意見交換を行った。

同年7月、大串経済産業副大臣がインドネシアの外国投資に関する許認可を担当するロサン・プルカサ・ルスラニ投資・下流化大臣と会談を行い、投資・事業環境の改善について議論した。また、AZEC、鉱物などのエネルギー・資源分野や次世代自動車分野について協議し、両国の経済関係の更なる強化に向けた意見交換を行った。

2026年3月、赤澤経済産業大臣は日本で開催された「インド太平洋エネルギー安全保障閣僚・ビジネスフォーラム」の際に、バフリル・ラハダリア エネルギー鉱物資源大臣と会談し、原子力分野及び重要鉱物分野の協力に関する覚書にそれぞれ署名するとともに、今後の協力を進めていくことで一致した。また、LNGや発電関係を含むエネルギー協力についても意見交換を行った。

同月、高市内閣総理大臣は、訪日したプラボウォ・スビアント大統領と会談した。冒頭、高市内閣総理大臣から、プラボウォ大統領の訪日を歓迎し、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向け、日本とインドネシアでこの地域を強く豊かにしていきたい旨述べた。これに対し、プラボウォ大統領からは、日本側の温かい歓迎に謝意が示されるとともに、今回の首脳会談を機に両国の協力関係を一層促進し、包括的・戦略的パートナーシップを強化したい旨の発言があった。両首脳は、国際情勢が厳しさを増す中、両国が協力を深化させることがインド太平洋地域の平和と安定に資すると認識し、経済及び安全保障等の分野で協力を進めていくことについて一致した。具体的には、AZECの下、地熱発電や廃棄物発電などの協力を進めることで一致し、民生原子力分野での協力など、具体的な取組についても議論した。さらに、両首脳は、イラン情勢を受け、国際社会が資源・エネルギー安全保障の重要性を再認識する中、同月に両国間で重要鉱物や原子力に関する協力覚書が署名されたことを念頭に、LNG等のエネルギー資源を始めとするサプライチェーン強靱化に向け、今後も両国で、連携を深めることで一致した。

② マレーシア

2025年4月、石破内閣総理大臣はアンワル・イブラヒム首相と電話会談し、両首脳は、米国の関税措置やそれに対抗する中国の報復措置が世界経済や多角的貿易体制に与える影響を踏まえつつ、経済分野につき幅広く議論した。石破内閣総理大臣から、現下の情勢は、東南アジア各国に進出して現地の経済に貢献している日本企業にも直接的な影響を及ぼすことを指摘した上で、東南アジア諸国の声にも耳を傾けていきたい旨述べた。また、米国の地域への関与も得ながら、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化することが両国の共通の利益であると述べ、その上で、両首脳は両国で緊密に連携していくことで一致した。

同月、武藤経済産業大臣はマレーシア・クアラルンプールを訪問してザフルル・アジズ投資貿易産業大臣と会談し、同年9月の日ASEAN経済大臣会合の共同議長国であるマレーシアと、AIや次世代自動車等の分野について二国間及び日ASEANの連携を深めていくことや、AZECにおいて連携していくことを確認するとともに、現下の国際経済環境への対応について意見交換を行った。

同年9月、武藤経済産業大臣はマレーシアで開催された「第31回日ASEAN経済大臣会合」の際に、ザフルル・アジズ投資貿易産業大臣と立ち話を実施し、本年のASEAN議長国であるマレーシアに対し、大阪・関西万博へのマレーシアの積極的な参加に改めて感謝を伝えるとともに、両国のビジネス関係の深化について意見交換を行った。

同年10月、武藤経済産業大臣はマレーシアで開催された「第3回AZEC閣僚会合」の際に、共同議長を務めたチャン・リー・カン科学技術大臣と会談し、水素やグリーン技術の協力を深めるとともに、アンモニア専焼事業等のプロジェクトの進捗を確認し、更なる加速のために協力を進めていくことで一致した。加えて、経済産業省とマレーシア経済省との間でCCSに関する協力覚書が作成された。

同月、高市内閣総理大臣は、マレーシアで開催されたASEAN関連首脳会議の際に、アンワル・イブラヒム首相と会談した。冒頭、アンワル首相から、高市内閣総理大臣によるASEAN関連首脳会議への参加を歓迎し、両国の友好関係の更なる発展に向けて、高市内閣総理大臣と協力していきたい旨述べた。これに対し、高市内閣総理大臣からは、ASEAN議長国を務めるマレーシアの尽力に敬意を表するとともに、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現にとっても重要な包括的・戦略的パートナーであるマレーシアとの協力を様々な分野で一層強化したい旨述べた。経済分野に関し、両首脳は、両国間で、二酸化炭素回収・貯留（CCS）やアンモニア発電、原子力等脱炭素協力が進展していることを高く評価し、今後も二国間クレジット制度（JCM）の早期署名に向けた協議を加速し、AZECの取組を強化していくことで一致した。また、LNGの安定供給やレアアース、AIといった経済安全保障分野でも連携を一層強化していくことを確認した。

③ フィリピン

2025年4月、フィリピンを訪問した石破内閣総理大臣はマルコス大統領と会談し、石破内閣総理大臣から、日本とフィリピンは共に米国の同盟国であり、法の支配といった根幹となる価値観を共有している旨述べた上で、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて、引き続き連携していきたい旨を述べた。これに対し、マルコス大統領から、両国の戦略的パートナーシップを一層強化すべく、幅広い分野で協力を進めていきたい旨を述べた。具体的には、資源・エネルギー分野において、フィリピン国内のLNG設備拡大に向け、官民で連携していくことの重要性を確認した。また、AZECを通じた協力や強靱なエネルギーサプライチェーン構築に向けた協力を両国で進めていくこととなった。

同年10月、武藤経済産業大臣はマレーシアで開催された「第3回AZEC閣僚会合」の際に、シャロン・ガリン エネルギー大臣と会談し、2026年のASEAN議長国であるフィリピンと次回のAZEC閣僚会合開催に向けた協力を進めていくことで一致した。また、経済産業省とフィリピン エネルギー省との間でエネルギー協力に関する協力覚書が作成された。

④ シンガポール

同年3月、赤澤経済産業大臣は、日本で行われた米国政府と共催の「インド太平洋エネルギー安全保障閣僚・ビジネスフォーラム」にて、タン・シーレン貿易産業省エネルギー・科学技術担当大臣と会談し、包括的なエネルギー協力枠組みに署名するとともに、エネルギー協力や経済安全保障について意見交換を行った。

同月、経済産業省とシンガポール共和国サイバーセキュリティ庁（CSA）は、東京にて、我が国の JC-STAR（「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度」）★1 のラベル取得に必要な技術基準と、シンガポールのセキュリティ認証制度である CLS レベル 1 の取得に必要な技術基準のうちの一部を同等とみなす旨に合意する「IoT 製品のためのサイバーセキュリティ制度の相互承認に関する協力覚書」に井野経済産業副大臣とラハユ・マザム デジタル開発・情報省 閣僚大臣兼保健省 閣僚大臣が署名を行った。

同年 3 月、高市内閣総理大臣は、訪日中の ローレンス・ウォン 首相兼財務大臣と会談を行った。本年の日・シンガポール外交関係樹立 60 周年を機に、様々な交流や事業を通じて両国の良好な関係が更に深まる年にしていきたいとの期待を示した。両首脳は、外交関係樹立 60 周年の節目に、両国関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げすることに一致するとともに、(1) 自由貿易及び経済協力の推進、(2) デジタル化と技術、(3) 安全保障と防衛、(4) グリーン・トランジションとエネルギー協力及び (5) パートナーシップと交流を「優先協力 5 分野」として特定し、かかる分野での協力の方向性をまとめた、今後の両国関係の羅針盤となる「日本とシンガポール共和国間の戦略的パートナーシップ立上げに関する共同声明」を発出した。また、高市内閣総理大臣から、経済安全保障を重視する日本の経済政策について紹介し、両首脳は、両国が共に関心を有する AI・半導体、量子技術、防衛産業、情報通信分野等においても具体的な協力を進めることで一致した。

⑤ タイ

2025 年 4 月、武藤経済産業大臣は、タイ・バンコクに出張し、ピチャイ副首相兼財務相とともに共同議長として、エーカナット工業大臣も同席の下、「第 1 回エネルギー・産業対話」を立ち上げた。本対話では、自動車産業を始めとする製造業の生産・輸出競争力の強化に向けて議論を行い、(1) マルチパスウェイの推進、(2) サーキュラーエコノミーの推進、(3) 競争力あるサプライチェーンと人材の健全な維持・発展について、具体的な協力の方向性を記した共同声明を発出した。また、自動車やエネルギーなど幅広い産業における日タイ企業・団体間の協力覚書 9 件の発表セレモニーにも立ち会い、「日タイ自動車産業を担う次世代人材輩出に向けたラウンドテーブル」にも出席した。武藤経済産業大臣は、冒頭挨拶において、日本の自動車メーカーが 60 年以上にわたり技術・知見の共有を通じ、タイ王国内で強固なサプライチェーンを構築し連携を深めてきたことを踏まえ、次世代人材の輩出の加速に向けた期待を述べた。

同年 6 月、大串経済産業副大臣は、フランスで開催された「WTO 非公式閣僚会合」の際に、ピチャイ商務大臣と会談し、日タイの投資・ビジネス関係の更なる強化に向けた意見交換を行うとともに、WTO 改革の推進によりルールベースの貿易秩序を強化していくための連携についても確認した。

同年 9 月、加藤経済産業大臣政務官は、ウィッチュ駐日特命全権大使と会談を実施し、両国の投資・事業環境について意見交換を行った。

2026 年 3 月、赤澤経済産業大臣は、日本で行われた米国政府と共催の「インド太平洋エネルギー安全保障閣僚・ビジネスフォーラム」にて、アッタポン エネルギー大臣と両国が原油及び LNG の主要な消費国であるとの認識の下、エネルギー協力について意見交換した。また、2022 年に署名した LNG 分野の覚書の更新に署名した。

⑥ ベトナム

2025年4月、経済産業省とベトナム社会主義共和国商工省は、各国の事情に応じた多様な道筋の下でネット・ゼロという共通のゴールを目指し、脱炭素化、経済成長、エネルギー安全保障を同時に実現するという AZEC 原則を再確認し、エネルギー・トランジションに係る二国間のプロジェクトの実施を促進するための協力覚書に署名した。

同月、武藤経済産業大臣とグエン・チー・ズン副首相は、同年4月に行われた日越首脳会談での議論を踏まえつつ、ベトナムにおける産業の高度化、デジタル分野での協力、AZEC の下でのエネルギー分野の協力や現下の国際経済環境への対応について意見交換を行い、日ベトナム間の経済関係の強化を進めていく方針で一致した。

⑦ カンボジア

2025年5月、加藤経済産業大臣政務官はスン・チャントール副首相と会談し、カンボジアにおける日本企業の取組やビジネス展開の支援等について意見交換を行った。両国は日本企業のカンボジアにおける投資促進に向け、カンボジア政府から日本企業に対してワンストップソリューションを提供する「ビジネス共創チーム (Business Co-Creation Team)」の立上げ等について連携して取り組んでいくことで一致し、経済産業省とカンボジア開発評議会間で「Business Co-Creation Team」の組成・機能強化に係る協力覚書に署名した。

(4) 大洋州各国との関係

① 豪州

同年9月、武藤経済産業大臣は、マレーシアで開催された「第28回 ASEAN+3 経済大臣会合」、「第31回日 ASEAN 経済大臣会合」及び「発効後第4回 RCEP 閣僚会合」の際、ドン・ファレル貿易・観光大臣と会談を行い、「特別な戦略的パートナー」である豪州と、CPTPP や RCEP など地域経済統合における緊密な協力について議論を行うとともに、サプライチェーン強靱化に向け両国の協力を進めることを確認した。

同年10月、加藤経済産業大臣政務官は豪州・パースで開催された「第62回日豪経済会議」にて基調講演を行い、日豪関係の更なる深化に向けた三つの視点として、①重要鉱物等に関する包括的サプライチェーン協力、②脱炭素化と両立した安定したエネルギー資源投資環境の整備、③防衛・宇宙を含む先端産業協力を提示した。また、マデレーン・キング資源大臣兼北部豪州担当大臣と会談し、LNG 等の資源の安定供給に資する投資環境の確保、日豪間の包括的サプライチェーン協力について意見交換を行った。さらに、クック西豪州首相とも会談し、LNG 等のエネルギー資源の安定供給、水素・アンモニア等のクリーンエネルギーへの移行及び重要鉱物の資源開発等の協力を通じた日本と西豪州との関係強化について意見交換を行った。

同月、古賀経済産業副大臣は南アフリカ共和国で開催された「G20 貿易・投資大臣会合」、「WTO 非公式閣僚セッション」、「鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム (GFSEC) 閣僚会合」の際、シッスルスウェイト外務貿易補佐大臣と、WTO を中核としたルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化に向けた連携、CPTPP、資源・エネルギー分野の連携等について意見交換を行った。

さらに同月、山田経済産業副大臣はカナダのトロントで開催された「G7 エネルギー・環境大臣会合」の際、キング資源大臣兼北部豪州担当大臣と会談し、重要鉱物、LNG、石炭及び持続可能燃料に関する協力等について意見交換を行った。

2026年3月、赤澤経済産業大臣は日本で開催された「インド太平洋エネルギー安全保障閣僚・ビジネスフォーラム」の際に、キング資源大臣兼北部豪州担当大臣と会談し、豪州は資源の安定的な供給国かつ信頼できるパートナーとの認識の下、両国の重要鉱物・エネルギー分野の動向や現況について意見交換を行った。

② ニュージーランド

2025年5月、大串経済産業副大臣は大韓民国で開催された「APEC 貿易担当大臣会合」の際、マクレイ貿易・投資担当大臣と会談し、WTO や CPTPP 等の通商分野における協力を確認したほか、現下の国際経済環境への対応について意見交換を行った。

同年8月、竹内経済産業大臣政務官は大韓民国で開催された「APEC エネルギー大臣会合」の際、ワッツ・エネルギー大臣と会談し、水素や地熱発電に関する二国間協力等について意見交換を行った。

③ 島嶼国

2025年5月、古賀経済産業副大臣はパプアニューギニア独立国のマル国際貿易投資大臣と会談し、エネルギー分野や、パプアニューギニア独立国におけるビジネス展開の支援に向けた協力等について意見交換を行い、2025年が日本とパプアニューギニア独立国の外交関係樹立50周年という節目の年であることを踏まえ、大阪・関西万博等を通じて両国間での交流を活発に行い、今後も良好な協力関係を深めていくことで一致した。

同月、加藤経済産業大臣政務官はフィジー共和国のカミカミザ副首相兼対外貿易・企業・中小企業大臣と会談し、日本とフィジー共和国のビジネス促進を始めとする経済関係について意見交換を行い、大阪・関西万博等を通じて、引き続き、日本とフィジー共和国の関係を強化していくことを確認した。

同年9月、武藤経済産業大臣はフィジー共和国のカミカミザ副首相兼対外貿易・企業・中小企業大臣と会談し、両国間の経済関係の強化に向けて、意見交換を行い、大阪・関西万博等を通じた両国の関係強化の重要性を確認するとともに、投資セミナーの開催などの協力を通じた、日本とフィジー両国間のビジネス促進、経済と人的交流の活性化に向けて、引き続き協力していくことを確認した。

同年11月、経済産業省は国際機関太平洋諸島センターの協力を得て、「日本-太平洋島嶼国ビジネス連携セミナー」を開催し、越智経済産業大臣政務官が開会挨拶を行い、2024年の第10回太平洋・島サミットにも触れつつ、日本企業の進出を後押しするため、安心して投資できる環境整備を進めることの重要性を確認するとともに、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の理念の下、関係者が連携することへの期待を表明した。

5. 南西アジア

(1) インド

① 総論

インドの人口は2024年時点で約14.5億人¹⁵²と世界第1位であり、また、GDP成長率は6.5%¹⁵³と高い水準にある。ナレンドラ・モディ首相は、引き続き、「Make in India」等の様々なイニシアティブをいかし、経済改革、製造業振興による雇用の創出、投資促進のためのビジネス環境整備、インフラ整備等を進め、インドの国際競争力強化に取り組んでいる。日本とインドは、特に人材育成、エネルギー、デジタル等の分野で協力を進めており、2024年10月時点でインドに進出している日系企業は1,434社¹⁵⁴となっている。

日印関係においては、2014年に二国間関係を「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」と宣言する等、これまでも良好な関係を構築してきた。「特別戦略的グローバル・パートナーシップ」に署名して10年が経過した2025年には、モディ首相を始めとする多数の政府要人往来及びフォーラム等のイベント開催があった。

2025年5月には、額賀衆議院議長を筆頭に経済界との官民合同ミッションを組成して訪印し、ジャイシャンカル外相やビルラ下院議長ら多数の政府要人と会談を行い、人材交流プログラムの着実な実施に向けた両国の協力を確認した。また、デリーとアッサム州でそれぞれ現地進出日本企業との意見交換及び人材育成に関する施設の視察を行った。加えて同月には、ライシナ東京が開催され、大串経済産業副大臣が出席し、サプライチェーン強靱化や経済安全保障の実現に向けて日印協力していくことの重要性について確認した。

2025年8月にはモディ首相が訪日して、首脳会談が実施された。首脳会談では、日印特別戦略的グローバル・パートナーシップの指針として「今後10年に向けた日印共同ビジョン」を採択するとともに、日印経済安全保障イニシアティブの立上げや重要物資のサプライチェーン強靱化等を始め、経済分野での連携を強化することで一致した。特に、経済産業省として、今般の訪日を機に、「日印デジタルパートナーシップ2.0にかかる協力覚書」、「第11回日印エネルギー対話の共同声明」、「クリーン水素及びクリーンアンモニアに関する共同意向声明」、「鉱物資源分野における協力覚書」の四つの協力覚書等に署名を行ったほか、日本貿易振興機構、日本経済団体連合会、日印経済委員会、駐日インド大使館と共催で、日印経済フォーラムを開催した。本フォーラムでは、両首脳のスピーチのほか、過去2年程度の間締結された170件の民間事業者間による覚書の発表、日本経済団体連合会・インド工業連盟が取りまとめたビジネス・リーダーズ・フォーラム共同声明の報告が行われた。

2025年9月以降は、首脳会談で合意した内容を踏まえた取組を実施。2025年11月に、「日印中小企業フォーラム」を開催した。本フォーラムには井野経済産業副大臣が登壇し、日印間の地域連携の促進や中小企業のインド進出に対する期待を表明した。その後2025年12月に、日本商工会議所とともに、中堅・中小企業ミッションとして、航空・宇宙関連企

¹⁵² 世界銀行「World Development Indicators」

¹⁵³ 世界銀行「World Development Indicators」

¹⁵⁴ 在インド日本国大使館、JETRO「インド進出日系企業リスト」

業 12 社をインドのデリー及びベンガルールに派遣し、ゴヤル商工大臣を始めとするインド政府要人面談、日系企業及びインド企業の視察を行った。

2026年2月には、2025年8月のTICAD9で提唱された「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」の具現化を探るべく、インド拠点からアフリカに輸出を行っている日系企業等を在南アフリカへ官民ミッションとして派遣し、アフリカにおける日印協力の可能性について議論を行った。

2026年3月には、「今後10年に向けた日印共同ビジョン」の中で提唱された鉄道・自動車等の広範なモビリティ分野の投資を促す「次世代モビリティ・パートナーシップ」やインドにおけるマルチパスウェイの推進に関する「次世代クリーンエネルギー・モビリティ及びインフラに関するイニシアティブ」を踏まえ、日印両政府の共催で「日印モビリティ・サミット」をインド・バンガロールにて開催した。

そのほか、要人との面談では、ナヤブ・シン・サイニ・ハリヤナ州首相、バグワント・マン・パンジャブ州首相、ヨギ・アディティヤナート・ウツタルプラデシュ州首相、ロヒット・レラン印日経済委員会共同議長が来日し、それぞれ経済産業副大臣や経済産業大臣政務官と会談を行った。これらの面談では、日印両国間の緊密な経済関係を踏まえつつ、2025年8月の首脳会談で掲げられた「今後10年間の対印民間投資10兆円目標」の達成に向けて、日印特別戦略的グローバル・パートナーシップの下での企業間協力も含め、日印の更なる経済関係の深化について意見交換が行われた。

② 日印経済協力各論

人材交流については、2025年8月の日印首脳会談において、「日印人材交流イニシアティブ」を発表。高度人材を始めとするインド人材の力を日本経済の成長や地方創生にいかすとともに、日印間の相互補完的な人材の育成・交流・還流を促すため、インドから日本への5万人の熟練した人材及び将来性のある人材を含む、5年間で50万人以上の双方向の人材交流を目指すことが合意された。本イニシアティブ実施のため、産・学の人材交流を後押しする取組をアクションプランとして策定。主に、①日印による共同研究及びインド若手人材の研究滞在を通じた人材交流の強化・事業化促進、②日本企業によるインド人材育成・雇用の促進及びインターンシップや研修、ミッション団派遣等を通じた日本企業とインド人学生との接点強化、③人材交流を促進するための土壌作りとしての日本語教育・留学・大学間交流等の促進に取り組んでいる。このような日印間の人材交流促進に向け、令和7年度補正予算において「技術・人材連携を通じたグローバルサウスとの共創事業」として、インドを含む南西アジア地域の人材育成・活用推進に資する予算が措置された。このほか、2016年11月の日印首脳会談で決定した10年間で3万人のものづくり人材を育成する取組については、2025年度までに累計34,000人に達した。なお、2025年度は、製造業の人材育成に係る「日本式ものづくり学校（JIM）」2件及び寄附講座（JEC）1件が新規開設され、合計でJIMは43校、JECは15講座が展開されている。

エネルギー分野では、2025年7月に財務省・在インド日本大使館・日本貿易振興機構の共催により、バッテリー・重要鉱物サプライチェーンに関するイベントである「Conference on Battery and Critical Minerals Ecosystem」を開催し、日印や関連企業間の協調の促進のため、日印参加企業同士の一対一での面談やビジネスマッチングを行った。また、同年

8月の首脳会談に合わせて第11回日印エネルギー対話を開催し、①電力・省エネ、②新・再エネ、③石油・天然ガス、④石炭の四つの分野における、これまでの協力の成果を確認するとともに、今後協力可能性のある分野について両国間で確認した。同時に、第11回日印エネルギー対話共同声明を発出した。2026年1月にはインド太陽エネルギー連盟（NSEFI）や日本貿易振興機構と共に太陽電池サプライチェーンに関する「Japan-India Solar Cell Manufacturing Workshop & BtoB Session」をインド西部のムンバイで開催した。

半導体・デジタル分野では、日印デジタルパートナーシップの下、日本企業とインドの優秀なIT人材のマッチングを支援するJapan-Dayという就職説明会が、インド工科大学（IIT）ハイデラバード校で2018年以降毎年開催されており、2025年8月には第8回として「Japan Career Day（ジャパン・キャリア・デー）2025」が開催され、日系企業15社及び学生約500名が参加した。また、今年度の新たな取組として、共同研究に関心がある企業を対象に、企業に関心を持つ研究テーマと親和性がある研究室とラウンドテーブル形式で発表や意見交換を行う、共同研究交流会「Co-research Day」を併催した。また、同月のモディ首相の訪日を機に武藤経済産業大臣とアシュウィニ・ヴァイシュナウ電子IT大臣が「日印デジタルパートナーシップ2.0に係る協力覚書」に署名し、日印のデジタル分野における連携を強化した。

2019年に梶山経済産業大臣とゴヤル商工大臣の間で立ち上げられた日印産業競争力パートナーシップについては、2025年9月に東京で第7回次官級会合が、松尾経済産業審議官とシン印商工省産業国内取引促進局次官との間で開催された。会合では、2025年8月の日印首脳会談時に示された10兆円の民間投資目標の実現に向けて、両国で人材協力を含めた産業協力及びインドにおけるビジネス環境改善を一層推進することで一致した。また、同パートナーシップ下で省庁横断的に設置されている、産業資本財・日本工業団地・繊維・中小企業・進出日本企業課題解決（ファスト・トラック・メカニズム）・鉄鋼・自動車の各分野別ワーキンググループが相次いで開催され、各分野における二国間協力の方向性の協議が行われた。

経済安全保障分野では、2024年11月に開催した第1回日印経済安全保障対話でインド側より提案があった、産業界の声を政府間対話に反映させるべく、2026年3月に日本経済団体連合会とインド産業連盟を共同議長として、民間の日印経済安全保障対話（ビジネス・ピラー）を実施した。同対話では、①半導体・AI、②クリーンエネルギー、③重要鉱物の3分野を中心に議論が行われた。

(2) バングラデシュ

バングラデシュは、ベンガル湾に面し、成長著しい南アジアと東南アジアを結ぶ戦略的要衝にあり、南西アジア地域の発展において重要な役割を果たす国である。日本とは1972年の外交関係の樹立以来、友好的な関係を築いており、日本はバングラデシュにとって最大の二国間援助供与国である。

2014年8月には、バングラデシュへ進出している日本企業が直面するビジネス課題の解決や、両国間の投資・貿易促進を目的として「日本・バングラデシュ官民合同経済対話（Public-Private Joint Economic Dialogue: PPED）」が立ち上げられた。2025年4月に

東京で第6回会合を開催し、四つのワーキンググループ（投資環境、税・金融、産業多角化、エネルギー）の下で議論が行われた。

また、バングラデシュは、2026年にLDC（後発開発途上国）からの卒業を目指しており、それに向けて両国間で様々な経済協力を推進している。2025年5月には、大阪・関西万博におけるバングラデシュ・ナショナルデーへの参加のため訪日したシェイク・ボシール・ウッディン商業顧問と大串経済産業副大臣が両国間の経済関係強化に向けて会談を行った。同月末にはムハンマド・ユヌス首席顧問が訪日し、石破内閣総理大臣と会談を行ったほか、日本貿易振興機構・国際協力機構共催による「バングラデシュビジネスセミナー」が開催された。経済産業省からは竹内経済産業大臣政務官が挨拶を行い、両国のビジネス関係のさらなる強化に向け、PPED等で議論を進めることを表明した。

さらに、2024年3月に交渉開始が決定された「日・バングラデシュEPA」については、2025年12月の大筋合意を経て、2026年2月6日に署名に至った。

(3) パキスタン

2026年1月、小森経済産業大臣政務官を日本側共同議長として、第8回官民合同経済対話を東京で開催した。対話では、日本パキスタン間の経済関係の深化のため、貿易及び投資環境整備等が議論された。また、パキスタン側共同議長であるラナ・イフサン・アフザル・カーン商業担当首相調整官の来日を機に経済産業省・日本貿易振興機構共催で「パキスタン・ビジネスフォーラム」を開催した。小森経済産業大臣政務官は挨拶にて、パキスタンへの貿易・投資の促進に向けて、両国政府でビジネス環境の改善等について協力して取り組む意向を示した。

(4) スリランカ、ブータン等

スリランカは、2009年に26年間続いた内戦の終結以降、経済成長が加速していた。しかし、慢性的な赤字に加え、コロナ禍の影響により観光収入が減少したこと等により、外貨不足が深刻化し、2022年春以降には経済危機に陥った。その後、IMF支援や債務再編等を経て、経済は回復基調にある。2024年11月には、2022年の市民の抗議活動以降、最初の大統領選が開催され、アヌラ・クマラ・ディサナヤケ大統領が就任した。翌2025年9月には、ディサナヤケ大統領が訪日し、日スリランカ首脳会談が行われたほか、経済産業省及び日本貿易振興機構主催による「スリランカビジネスフォーラム」を開催した。首脳会談では、日本が提案した「輸出志向型産業回廊構築に向けたロードマップ」に基づいて議論を深めていくことで一致。2026年2月には、日・スリランカ経済政策対話をコロンボで開催した。経済産業審議官及びスリランカ貿易・商業・食料安全保障・協同開発省次官を共同議長として、南アジアの巨大市場をいかした域内貿易の促進や、スリランカのグローバル・サプライチェーン参画を目指す本ロードマップの構想に基づき、貿易及び投資環境の整備等について議論を行った。

ブータンは、2023年に、ジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク第五代国王陛下による新たな特別行政区の設立である「ゲレフ・マインドフルネス・シティ構想」が発表された。同構想は、参入する企業や人々がブータンの文化や伝統に配慮しつつも、機動的イノベーション事業を創出していくことを目指す。この特別行政区は、ブータン国中南部にある約2,600kmの地域で新規に都市を形成していく計画であり、今後、事業の詳細が決定さ

れる。2026年3月、日ブータン外交関係樹立40周年を機にツェリン・トブゲー首相が訪日し、日ブータン首脳会談が行われたほか、「ゲレフ・マインドフルネス・シティ構想」をテーマのひとつとして、経済産業省と日本貿易振興機構共催で「日・ブータンビジネスフォーラム」を開催した。

ネパールやモルディブについても、各国の状況に応じて、経済連携強化の在り方について検討していく。

6. 中南米

(1) 今後の方針

中南米地域は、6.6億人超の人口を擁する¹⁵⁵巨大な消費市場である。域内には中間所得層人口も多く、日本の高付加価値製品の輸出先としての魅力が高まっている。また、若年人口の割合が高い国も多いことから、工業製品の生産拠点としても、また日本企業の投資先、進出先としても有望と考えられる。この他、中南米地域は、経済安全保障、特に資源、エネルギーや食料安全保障の観点から我が国にとって重要な地域である。例えば、気候変動対策やデジタル関連産業の基盤を支えるリチウム、銅や幅広い産業分野で利用される鉄鉱石等の鉱物資源や、大豆、とうもろこし、鶏肉を始めとする食料資源の日本向けの供給を支えている。

世界銀行によれば、中南米地域の実質GDP成長率は、2021年7.2%、2022年3.9%、2023年2.2%と減速した後、2024年は2.3%となった。インフレや金融引締めの影響、外需の鈍化等が成長を抑制した。国・地域ごとでは、メキシコ・ブラジル等の国では、インフレ抑制や財政制約を踏まえた難しい経済・財政政策のかじ取りが必要となるが、一部の中米・カリブ諸国はコロナ禍による景気後退からの回復基調が継続し、成長率が拡大すると予想される。

中南米地域の政治面では、2020年代初頭以降、複数の国で左派政権が誕生したことから、左傾化の潮流（ピンクタイド）が再来したとの論調もあったが、近年は、国ごとに政治潮流が多様化している。例えば、アルゼンチンでは2023年に自由至上主義を掲げる右派のミレイ氏が就任した一方、ウルグアイでは2024年に中道左派のオルシ氏が就任した。また、チリでは2025年に右派のカスト氏が当選し、ボリビアでも2025年選挙で中道右派のパス氏が就任するなど、政治潮流は一様ではない。

世界情勢が不安定化する中で、中南米諸国は、民主主義、法の支配、基本的人権の尊重など基本的価値の重要性を共有し得る国も多いことから、日本としては、同地域との経済関係を更に強化していく必要がある。

経済面では、中南米地域は伝統的に米国と強い経済関係を有しているが、近年、中国の同地域での経済的影響力が高まっている。例えば、ブラジル、チリ、ペルー等において、中国が最大の貿易相手国となっているほか、中南米地域のインフラ開発や投資などの分野でも存在感を高めている。

他方、米国は、2025年1月に発足した第二次トランプ政権が講じた関税措置等により、中南米諸国との経済関係には不確実さが増している。米国は、国際緊急経済権限法（IEEPA）

¹⁵⁵ 世界銀行「World Development Indicators」

等の権限を根拠に、2025年以降、複数の関税措置を導入してきた。例えば、メキシコに対しては「フェンタニル・不法移民」等を理由とする関税措置が示される一方、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の原産地規則を満たす品目を関税賦課の適用除外とする取扱いも併存した。また、ブラジルに対しては、IEEPAを根拠とする追加関税が導入され、その後、対象品目の見直し等が行われた。もっとも、2026年2月、米連邦最高裁は「IEEPAは大統領に関税賦課権限を与えていない」と判断し、IEEPAに基づく関税措置の多くが無効とされたことから、関税の適用関係や返金手続、代替的な法的根拠による再措置の可能性等を含め、通商環境は流動化している。また、中南米を含む世界各国に関税措置を講じた一方で、2025年11月には、エルサルバドル、アルゼンチン、エクアドル、グアテマラの4か国と「相互貿易に関する協定」枠組みについて共同声明・ファクトシートを公表し、市場アクセス拡大や非関税障壁への対応、デジタル分野のルール等を含む協力を進める方針を示した。これらは、関税措置による圧力と、枠組み合意を通じた協議の同時進行という側面を有するが、上述のとおり IEEPA の権限を根拠とする関税措置をめぐる司法判断も生じていることから、今後の制度設計・適用関係や協議の進展については、引き続き注視する必要がある。

USMCAは、2026年に予定される見直しも含め、中南米地域の貿易投資環境への影響が大きいことから、動向を継続的にフォローする必要がある。

EUは、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイから成る関税同盟（メルコスール）との間で継続していたFTA交渉について、2024年12月に政治合意に達し、その後、2026年1月17日に協定（パートナーシップ協定及び暫定貿易協定）が署名された。同年3月末にはブラジル及びパラグアイは批准手続を完了した。EUは批准手続は未了であるが、暫定貿易協定（iTA）が同年5月1日から暫定適用予定であり、両地域間のビジネス機会が拡大する可能性がある。

(2) 日・中南米における経済分野の協力について

中南米地域は、鉄鉱石、銅、リチウム等の鉱物資源の供給大国を多数擁しており、鉱物資源の安定供給確保及び中長期的な権益確保の観点から重要な地域である。また、原油や天然ガスの産出国も複数存在し、我が国のエネルギー供給の多角化の観点からも重要性は増している。他方、近年、同地域を取り巻く事業環境は変化しており、自動車産業における電動化の進展や中国企業との競争激化、米国の関税措置を含む通商政策の変更など、国際的なサプライチェーンに影響を及ぼし得る急激な変化への対応が喫緊の課題となっている。こうした状況を踏まえ、日本政府としては、短期的な競争環境・供給網変化への対応とともに、中長期的には、GX及び産業構造変化への対応、DXを通じた社会課題解決及び付加価値創出を柱として、中南米諸国との経済分野における共創を後押ししている。

GX×産業構造変化への対応としては、エネルギー分野及びモビリティ分野を中心に、同地域の特性を踏まえた取組が展開されている。例えば、中南米は、風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが高い地域であり、我が国は、発電技術や運用・保守技術の提供・協力に加え、再生可能エネルギーの大量導入を見据えた送配電網整備、蓄電池やエネルギーマネジメント等の需要側対策分野における協力を推進している。

また、グリーン・ブルー水素やアンモニアについては、産業熱等での将来的な需要創出を視野に入れつつ、国際サプライチェーン構築を見据えたエネルギーインフラ整備に関する協力が進められている。さらに、バイオ燃料等のカーボンニュートラル燃料については、製造・供給面での連携を通じ、利用拡大に向けた取組が行われている。

モビリティ分野では、各国のエネルギー事情や産業構造を踏まえ、ガソリンとバイオエタノールを任意の割合で混合して走行できるフレックス燃料車やハイブリッド車の中南米域内での普及拡大や、国際的な認知・利用の促進に向けた取組が進められている。具体的には、ブラジルとの間では、2024年5月、岸田内閣総理大臣のブラジル訪問時に、ブラジルのバイオ燃料・合成燃料(e-fuel)等に関する高い潜在力と、日本が有するハイブリッド車等の高効率モビリティに関連する先端技術を結び付け、世界の炭素中立の実現に貢献する「持続可能な燃料・モビリティ・イニシアティブ(Initiative for Sustainable Fuel and Mobility: ISFM(アイスファム))」を立ち上げた。ブラジルと共に、その重要性を世界に発信するべく、2025年3月のルーラ大統領訪日時には協力覚書に署名した。

加えて、DXを活用した社会課題解決と付加価値向上も重要な協力分野である。農業分野では、デジタル技術を活用した農畜産物の生産性向上、付加価値創出、低炭素化を目的に、単なる機器の提供にとどまらず、農業支援サービスも含めた各種取組が進められている。ヘルスケア分野では、低所得層や遠隔地など、十分な医療サービスを受受できていない人・地域をターゲットに、デジタル技術の活用による医療アクセスの向上及びサービスの拡充が期待されている。防災分野では、中南米地域で頻発する地震、津波、ハリケーン等の自然災害による被害を予防・低減させるために、センサーネットワークや防災システム、防災関連技術・知見の導入に関する協力が進められている。

さらに、中南米地域では、デジタル分野や環境・エネルギー分野を中心にスタートアップ企業の活動が活発化しており、新たな産業創出や社会課題解決に向けた動きが拡大している。中南米地域は日本の中小企業やスタートアップにとっても海外展開の有望な市場であり、日本政府としては、官民連携の下で、こうした企業の海外展開を後押ししている。

このほか、中南米地域においては、インフラ分野において旺盛な需要が見込まれているが、日本企業の進出は必ずしも活発とはいえない。2025年7月、国土交通省・外務省・経済産業省は、日本企業の中南米地域におけるインフラビジネス推進を目的として、「中南米地域へのインフラ海外展開に関する官民連携プラットフォーム(PLACIDA)」を設立した。この枠組みの中で、メキシコとペルーにそれぞれ官民ミッションを派遣し、現地政府関係者及び民間企業との意見交換、現地視察を実施するなど、中南米地域へのインフラ展開の機運醸成や我が国のプレゼンスの向上を目的として取り組んだ。

さらに、コンテンツ産業についても、同地域における日本コンテンツへの関心の高まりを踏まえ、その売り込みを図っている。JETROは2025年3月、日本民間放送連盟(民放連)と共催で、東京にて中南米地域への日本のコンテンツ展開促進のための商談会を実施した。

このように、様々な分野における日本と中南米地域の経済関係を強化すべく、各国との接点の創出に取り組んでいる。

(3) 進捗状況

① 中米・カリブ地域

メキシコについては、2025年5月、APEC貿易担当大臣会合の出席のために大串経済産業副大臣が韓国を訪問し、宮路外務副大臣とともにグティエレス経済省通商担当次官との会談を行った。会談では、日メキシコ経済関係におけるDX・GX・スタートアップといった新たな分野との連携や企業のビジネス環境整備等について意見交換を行った。

同月、グティエレス経済省通商担当次官が訪日し、松尾経済産業審議官と会談を行った。会談では、米国の関税措置や二国間経済関係の強化、WTO・CPTPPについて意見交換を行った。

同年6月、在日本メキシコ大使館主催で日墨EPA 20周年記念行事が開催された。本行事では、竹内経済産業大臣政務官がビデオメッセージで、両国の更なる経済連携の強化やUSMCAの見直しに当たって日本企業が直面する課題への対応など、ビジネス環境の更なる改善について言及した。

同年8月、日本政府は日メキシコEPAに基づくビジネス環境整備委員会を開催した。英利アルフィヤ外務大臣政務官及びグティエレス経済省通商担当次官を共同議長とし、日本側とメキシコ側からは、関係省庁に加え、双方の産業界等も出席した。本会合において、日本の関心事項である6項目（メキシコの投資環境、治安、基準認証、インフラ・エネルギー、労務、税務・通関）、メキシコの関心事項である6項目（企業諮問委員会の創設、商業・投資促進、税関、衛生・植物検疫措置、農産物分野の促進、人材開発強化のための協力）について、議論・意見交換を行った。また、日本側からは、現在の投資環境の懸念点を示した上で、在メキシコ日系企業の声を基に、メキシコでの生産・投資活動に関する障壁の改善を要望した。

同年9月、メキシコ合衆国の独立215周年及び日メキシコEPA発効20周年記念レセプションが開催され、武藤経済産業大臣が出席した。レセプションでは、武藤経済産業大臣より冒頭挨拶において、独立215周年に祝意を表しつつ、本年は日メキシコEPA発効20周年を記念する年でもあることにも触れ、本協定発効以降、日本企業がメキシコの経済成長や雇用確保等に貢献してきたことや、再生可能エネルギー・GX・DX等のビジネス展開などの今後一層の二国間の経済連携の強化を期待する旨言及した。

同年10月、APEC閣僚会議の出席のために赤澤経済産業大臣が韓国を訪問し、エブラル経済大臣との会談を行った。会談では、日メキシコEPAやCPTPPを通じて構築されてきた互恵的な経済関係を踏まえ、DX・GX分野における新たなビジネス機会の創出や、WTO及びCPTPPを含む国際場裡における連携強化の重要性について意見交換した。

同年12月、第3回STSフォーラム中南米カリブ地域ハイレベル会合がモレロス州クエルナバカ市で開催された。本会合では、赤澤経済産業大臣がビデオメッセージで、DX・GX分野で日本と中南米カリブ地域の共創プロジェクトが進展していること、日本政府も積極的に支援していること、日本と中南米カリブ地域における科学技術協力の深化やイノベーションを通じた社会課題解決と経済成長が加速することに対して期待する旨言及した。

2026年3月、第14回WTO閣僚会議の出席のために山田経済産業副大臣がカメルーンを訪問し、グティエレス経済省通商担当次官と会談を行った。会談では、DX・GXなど新

たな分野における二国間連携強化の可能性や、WTO や CPTPP を始めとする国際場裡での連携の重要性について意見交換した。

USMCA における労働分野の紛争早期解決メカニズム（RRM）については、これまで複数の要請が行われた。2022年までは、多くがメキシコ内の自動車関連部品工場における労働権侵害の疑いに基づくものであったが、2023年以降は、アパレル、鉱山開発、航空貨物、食品分野など対象分野が拡大しており、日系企業が関連する案件も存在している。そのほとんどは、メキシコ政府による積極的な協力によって、短期間での解決に至っている。一方で、2025年には、RRMに関するパネル判断で初めて権利侵害が認定された事例が報告されるなど、運用の蓄積が進んでいる。他方、2025年3月、米国第2次トランプ政権は、メキシコ・カナダ産品に追加関税を発動しつつ、USMCA 原産地規則を満たす産品を適用対象から除外するなどの動きが生じており、USMCA をめぐる動きについては、今後も注視が必要である。

ガイアナについては、2025年4月、大阪・関西万博における同国のナショナルデーの機会にウォルロンド観光・産業・商業大臣が訪日し、竹内経済産業大臣政務官と会談を行った。会談では、ガイアナの貿易投資面における可能性や万博を契機とした二国間経済関係の強化などについて意見交換するとともに、ガイアナに対する日本企業の投資への期待を含む、更なる両国関係の強化に向けて確認、議論を行った。また、竹内経済産業大臣政務官は、同国のナショナルデー行事に出席し、日本政府の代表としてスピーチを行った。加えて、日本政府館及びガイアナのパビリオンを視察し、両国間の展示品に関して意見交換するとともに、晚餐会では今後の両国の関係強化に向けて議論した。

同年10月、JETRO はガイアナにおける日本企業のビジネス機会創出を目的としたビジネスミッションを派遣した。本ミッションには日本の商社や物流、インフラ、農業、食品、情報サービスなどさまざまな分野から合計13社15人が参加した。本ミッションでは、ガイアナ観光・産業・商業省及びガイアナ投資庁との会談や、港湾などの視察、進出日系企業との意見交換、ガイアナ民間部門委員会（Private Sector Commission of Guyana）の幹部メンバー及びガイアナ企業とのネットワーキングも開催され、日本企業とガイアナ企業の関係構築が進んだ。

キューバについては、2025年7月、大阪・関西万博における自国のナショナルデーの機会にマルティネス副首相が訪日し、加藤経済産業大臣政務官と会談を行った。会談では、二国間経済関係などについて意見交換を行った。また、加藤経済産業大臣政務官は、同国のナショナルデー行事に出席し、日本政府の代表としてスピーチを行った。加えて、日本政府館及び同国のパビリオンを視察し、両国間の展示品に関して意見交換するとともに、午餐会では今後の両国の関係強化に向けて議論した。

ドミニカ共和国については、2025年8月、パリサ大統領府大臣が訪日し、在日ドミニカ共和国大使館及びドミニカ共和国輸出投資センター（ProDominicana）共催で、同国への投資誘致を目的に、「ドミニカ共和国：日本の産業にとってチャンス之国」と題したセミナーが開催された。本セミナーに出席したパリサ大臣は、同国の魅力（高水準の経済成長や投資環境（政治的安定性や豊富な労働）、米州における物流網、税制優遇）や専門人材の育成について言及した。

同年9月、ケルナー商工業・中小零細企業省次官が訪日し、大串経済産業副大臣と会談を行った。会談では、二国間経済関係の強化や、進出日系企業の取組等について意見交換するとともに、投資セミナーや大阪・関西万博ナショナルデー式典の開催により二国間関係がより緊密になったこと、日本企業が強みを持つ分野における両国の協力関係構築について確認、議論した。

パナマについては、2025年9月、大阪・関西万博における自国のナショナルデーの機会にムリーノ大統領らが訪日し、パナマ商工省及び在日パナマ大使館との共催のビジネスセミナーが開催された。本セミナーに出席したムリーノ大統領及びモルト商工大臣、イカサ運河大臣は、複合的な物流インフラ（パナマ運河や空港、高速道路、鉄道など）や、米州全体への物流拠点としての利点、米国ドルによる為替リスクが小さい点、税制優遇（フリーゾーンや多国籍企業本部制度）をアピールするとともに、インフラプロジェクトへの参加の呼びかけがあった。

バルバドスについては、2025年9月、大阪・関西万博における自国のナショナルデーの機会にマコーニー経済・投資大臣が訪日し、大串経済産業副大臣と会談を行った。会談では、二国間経済関係などについて意見交換するとともに、インフラ、防災、環境、デジタルなどの分野での連携を通じた経済関係が強化されることへの期待や気候変動対策、再生可能エネルギー、物流、アニメやゲーム産業等における日本との連携強化について確認、議論した。また、大串経済産業副大臣は、同国のナショナルデー行事に出席し、日本政府の代表としてスピーチを行った。加えて、日本政府館及び同国のパビリオンを視察し、両国間の展示品に関して意見交換するとともに、午餐会では今後の両国の関係強化に向けて議論した。

ホンジュラスについては、2025年9月、メディナ投資促進担当大臣が訪日し、大串経済産業副大臣と会談を行った。会談では、二国間経済関係などについて意見交換するとともに、大阪・関西万博を通じた両国の人的・経済的つながりの強化や両国間の貿易投資強化の可能性について確認、議論した。

中米地域については、2026年3月、中米経済統合事務局（SIECA）のカルロス・アルベルト・モレノ・カルモナ運輸・インフラ・物流局長らが訪日し、JICA主催（外務省・経済産業省・国土交通省共催）で「中米物流・ロジスティックス 民間投資セミナー・ビジネス交流会」が開催された。本イベントには、日本及び中米地域の政府関係者、民間企業など約120名が参加し、物流ロジスティックスマスタープランの実装に向けて活発な意見交換やネットワーキングを行った。

② 南米地域

パラグアイについては、2025年4月、トヨタ駐日大使と古賀経済産業副大臣が会談を行った。会談では、二国間経済関係や同国の大阪・関西万博への出展について意見交換するとともに、大阪・関西万博の成功に向けた取組や、二国間の懸け橋となっている日系人のパラグアイ経済への貢献について確認した。

同年5月、大阪・関西万博における自国のナショナルデーの機会にペニャ大統領らが訪日し、JETRO及び在日パラグアイ大使館共催のビジネスセミナーが開催された。本セミナーに出席したペニャ大統領及びヒメネス商工大臣は、パラグアイの魅力（豊富な再生エネ・

若年層、食糧生産能力の高さ、大国との近接性、税制優遇）やグリーン水素生産の可能性について言及した。

チリについては、2025年6月、ウィリアムス鉱業大臣が訪日し、大串経済産業副大臣と会談を行った。会談では、鉱業分野における二国間協力の今後の在り方等について議論した。また、大串経済産業副大臣とウィリアムス鉱業大臣の出席の下、日チリ鉱業分野における官民合同会議を東京で開催した。同会議では、チリの鉱業政策や我が国の企業の活動等について意見交換を行った。

ウルグアイについては、2025年6月、大阪・関西万博における自国のナショナルデーの機会にアルフレッド・フラッティ農牧水産大臣や投資輸出促進機関関係者らが訪日し、JETRO主催のビジネスセミナーが開催された。本セミナーに出席したフラッティ農牧水産大臣、投資輸出促進機関関係者やJETROらは、ウルグアイの政治経済の安定性や信頼性、フリーゾーン、物流の利点について言及した。

コロンビアについては、2025年9月、モラレス商工観光大臣が訪日し、加藤経済産業大臣政務官と会談を行った。会談では、日本企業、経済産業省の取組や今後の二国間経済関係の更なる強化について意見交換するとともに、「日コロンビア貿易投資・産業協力合同委員会」の開催や両国間の貿易拡大及び投資促進に向けた取組などについて確認、議論した。

同年12月、高山経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当）が同国を訪問し、第2回日コロンビア貿易投資・産業協力合同委員会を開催した。本委員会では、現地で活躍する日系企業の取組や、経済産業省が支援するプロジェクトを紹介するとともに、ビジネス環境の改善に向けて、コロンビア関係省庁と意見交換した。

チリについては、2026年3月、第14回WTO閣僚会議の出席のために山田経済産業副大臣がカメルーンを訪問し、エステヴェス外務省国際経済担当次官と会談を行った。会談では、WTO改革における連携や、CPTPPやRCEP協定における新規加入や協定のアップグレード等での連携について意見交換した。

ペルーについては、2025年8月、大阪・関西万博における自国のナショナルデーの機会にボルアルテ大統領らが訪日し、ペルー通商観光省及び貿易観光促進庁主催の「日本・ペルー投資デー」セミナーが開催された。本セミナーに出席したボルアルテ大統領及びレオン通商観光大臣からは、ペルーの良好なマクロ経済指標や、日本企業にとって投資機会の大きい分野（農業、観光業、製造業、知識集約型サービス業、再生可能エネルギー分野など）、並びに人材交流の促進について言及があった。

ブラジルについては、2025年6月、ミナスジェライス州のゼマ知事が訪日し、大串経済産業副大臣と会談を行った。会談では、同州に進出している日本企業の取組等について意見交換するとともに、同州との経済関係の強化の機運の高まりや、エネルギー転換、鉱物資源開発、脱炭素などの分野で同州と日本との連携強化の関心等について確認、議論した。

同年7月、ゴイアス州のカイアド知事が訪日し、大串経済産業副大臣と会談を行った。会談では、同州での日本企業の取組や官民連携を通じた日本と同州の経済関係強化について意見交換するとともに、同州との経済関係の強化の機運の高まりや、日本のセラード開発等による貢献、同州における再生可能エネルギー開発の現状、それに伴う新産業創出の可能性及び日本による投資への期待、AIを始めとする先端技術分野に係る州政府の取組などについて確認、議論した。

同年9月、松尾経済産業審議官が同国を訪問し、第15回日伯貿易投資促進・産業協力合同委員会に参加した。同委員会では、日本とブラジルがそれぞれ官民の取組を紹介するとともに、ビジネス環境の改善に向けた意見交換を実施した。

エクアドルについては、2025年7月、ソメルフェルド外務・移民大臣が訪日し、武藤経済産業大臣と会談を行った。会談では、資源エネルギー分野について一層連携を深めつつ、さらに貿易・投資の促進を図ることなどについて意見交換するとともに、両国の経済関係の更なる強化に向け、ビジネス環境整備の重要性や、エクアドルの治安対策、投資促進に向けた取組、日本の貿易・投資の促進及び経済連携の強化について確認、議論した。

同年8月、ノボア大統領、ハラミージョ生産・貿易・投資大臣及びソメルフェルド外務・移民大臣が訪日し、武藤経済産業大臣とともにエクアドル共和国主催のエクアドル投資・貿易促進セミナーに出席した。本セミナーの来賓挨拶では武藤経済産業大臣より、日本・エクアドル間の貿易投資の現状や、両国による多岐にわたる協業の可能性への期待、二国間の経済関係の更なる強化を実現するためには、エクアドルのビジネス環境を着実に整備していくことが重要である旨言及した。

2026年3月、第14回WTO閣僚会議の出席のために山田経済産業副大臣がカメルーンを訪問し、アルシバル対外貿易担当副大臣と会談を行った。会談では、同国に対し、原油の代替調達に関する働きかけや、WTO改革における連携、両国の経済関係の更なる強化について意見交換した。

アルゼンチンについては、2026年3月、第14回WTO閣僚会議の出席のために山田経済産業副大臣がカメルーンを訪問し、ブルン外務副大臣と会談を行った。会談では、同国に対し、原油の代替調達に関する働きかけや、WTO改革における連携、両国の経済関係の更なる強化について意見交換した。

太平洋同盟については、2026年1月、コロンビアからメキシコに議長国が引き継がれた。日本は、太平洋同盟諸国を民主主義、法の支配等の基本的価値を共有する重要なパートナーと捉えており、2013年からアジア初のオブザーバー国として緊密な関係を構築し、ともに成長し、相互の利益になる形で、DXやGX等の官民双方が関心を有する分野での協力を拡大している。引き続き、太平洋同盟諸国と共に、共通の課題に取り組み、具体的な協力を推進していく方針である。

メルコスールについては、2026年1月、赤澤経済産業大臣が日本経済団体連合会の安永グローバルサウス委員会委員長兼日本ブラジル経済委員会委員長と会談を行った。会談では、日本経済団体連合会のグローバルサウス委員会で取りまとめた「グローバルサウスとの連携強化に関する共同提言」及び日本ブラジル経済合同委員会において採択された「日伯経済関係の推進に向けた共同声明」を手交された。これに対して、赤澤経済産業大臣は、メルコスールを含むグローバルサウスとの連携強化及び日本とブラジルの二国間の貿易投資のさらなる発展に向けて、経済界から具体的な提言をいただいたことに謝意を述べた。その上で、グローバルサウスとの連携強化について、提言を踏まえ、各種の通商政策を戦略的に実行していく考えを示すとともに、メルコスールとの経済関係について、今後一層の強化を目指し、産業界の声を踏まえながらビジネス機会の創出など日本企業の活動を後押ししたい旨言及した。

2025年3月、ルーラ大統領が国賓として訪日した際に発表されたアクション・プランにおいて、「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」の下で貿易関係深化のための議論を進展させることが確認され、同年12月には、「日・メルコスール戦略的パートナーシップ枠組み」が設立された。同枠組みの下で、2026年1月に第1回会合、同年3月に第2回会合が開催された。本会合では、経済関係深化のため、貿易・投資を含む幅広い分野について議論した。

7. ロシア・中央アジア・コーカサス

(1) 日露関係

2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの侵略が長期化する中、日本政府は、G7を始めとする国際社会と連携し、個人・団体等に対する制裁、銀行の資産凍結等の金融分野での制裁、輸出入禁止措置等の対露制裁を維持・強化している。

また、ロシアによるウクライナへの侵略により、経済分野を含めた二国間関係を従来どおりとすることは困難な状況であることから、2016年に提案された8項目の「協力プラン」を含む、ロシアとの経済協力に関する政府事業は、当面見合わせることを基本としている。こうした状況下で、これまでにロシアに進出してきた日本企業には、ビジネス環境の悪化やロシア政府による対抗措置等によって、多大な影響が生じている。経済産業省は、JETROやNEXIに相談窓口を設置し、影響を受ける日本企業の事業活動について支援を行うとともに、進退を含めた経営判断に迫られる日本企業に対して、その経営判断に資するよう情報提供等を実施している。

(2) ロシア・ベラルーシ等輸出入等禁止措置・資産凍結等措置

ロシアによるウクライナへの侵略に対し、我が国はG7を始めとする国際社会と連携しつつ、外国為替及び外国貿易法（外為法）に基づき、国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、ロシア向け輸出入に関する制裁措置を実施してきた。2025年度は以下の措置を実施した（以下、措置の施行日・適用日を基準に記載）。

2025年9月12日	ロシア連邦の関係者（47団体・9個人）、クリミア自治共和国及びセヴァストポリ特別市のロシア連邦への「併合」又はウクライナ東部の不安定化に直接関与していると判断される者並びにロシア連邦による「編入」と称する行為に直接関与していると判断されるウクライナの東部・南部地域の関係者と判断される者（5個人・1団体）並びにロシア連邦及びベラルーシ共和国以外の国・地域の関係者（3団体）に対する資産凍結等の措置を実施
2025年9月12日	上限価格を超える価格で取引されるロシア連邦を原産地とする原油の輸入並びにロシア連邦を原産地とする海上において輸送される原油の購入等に関連する資本取引、特定資本取引及びサービスの提供の禁止措置に係る当該上限価格を、1バレル当たり60ドルから1バレル当たり47.6ドルに引き下げる措置を実施

2025年9月19日	ロシア連邦の特定団体（2団体）並びにロシア連邦及びベラルーシ共和国以外の国の特定団体（9団体）への輸出等に係る禁止措置を実施
------------	--

2026年3月時点で経済産業省が実施しているロシア・ベラルーシ等に係る輸出入等禁止措置の概要は、以下のとおりである。

- (1) 国際輸出管理レジームの対象品目¹⁵⁶のロシア及びベラルーシ向け輸出等の禁止措置
- (2) ロシア及びベラルーシの軍事能力等の強化に資すると考えられる汎用品¹⁵⁷の両国向け輸出等の禁止措置
- (3) ロシア向け化学・生物兵器関連物品等¹⁵⁸の輸出の禁止措置
- (4) ロシア及びベラルーシの特定団体（軍事関連団体等）¹⁵⁹への輸出等の禁止措置
- (5) ロシア及びベラルーシ以外の国の特定団体（軍事関連団体等）¹⁶⁰への輸出等の禁止措置
- (6) ロシア向け先端的な物品等¹⁶¹の輸出等の禁止措置
- (7) ロシア向け産業基盤強化に資する物品¹⁶²の輸出の禁止措置
- (8) ロシア向け石油精製の装置等の輸出等の禁止措置
- (9) ロシア向け奢侈（しゃし）品¹⁶³の輸出の禁止措置
- (10) ロシアからの一部物品¹⁶⁴の輸入等の禁止措置
- (11) 「ドネツク人民共和国」（自称）及び「ルハンスク人民共和国」（自称）との間の輸出入の禁止措置

(3) 日・中央アジア・コーカサス関係

① 総論

中央アジア諸国は、東アジア、南アジア、中東、欧州、ロシアを結ぶ地政学的な要衝に位置し、石油、天然ガス、ウラン、レアメタルなどの豊富な天然資源を有する。また、コーカサス地域は、アジア、欧州、中東をつなぐゲートウェイ（玄関口）としての潜在性と、国際社会の平和・安定につながる地政学的重要性を有している。

中央アジア（カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）は、アジア、欧州、中東を結ぶ地理的要衝に位置し、豊富な鉱物・エネルギー資源を有するとともに、国際的な物流・エネルギー輸送における連結性の観点から、通商上の重要性を有している。また近年、ロシアによるウクライナ侵略や対露制裁の長期化、中東情勢の緊迫化等を契機とする国際通商環境の変化を背景に、輸送回廊及び資源供給の多角化に関する議論が進む中で、同地域の戦略的重要性が改めて認識されている。

¹⁵⁶ 対象品目：工作機械、炭素繊維、高性能の半導体等及び関連技術

¹⁵⁷ 対象品目：半導体、コンピュータ、通信機器等及び関連技術、催涙ガス、ロボット、レーザー溶接機等

¹⁵⁸ 対象品目：化学物質、化学・生物兵器製造用の装置等

¹⁵⁹ 対象団体：ロシア 561 団体、ベラルーシ 27 団体

¹⁶⁰ 対象団体：56 団体

¹⁶¹ 対象品目：量子コンピュータ、3D プリンター等及び関連技術

¹⁶² 対象品目：貨物自動車、ブルドーザ、シリンダー容積が 1,900cc を超える自動車、自動車用エンジンオイル等

¹⁶³ 対象品目：アルコール飲料、宝飾品、グランドピアノ等

¹⁶⁴ 対象品目：アルコール飲料、木材、上限価格を超える原油及び石油製品、非工業ダイヤモンド等

同地域には、原油・天然ガス、ウラン、レアメタル等の資源が広く分布している。加えて、老朽インフラの更新や人口動態の変化への対応等を背景に、エネルギー及びデジタル分野を中心としたインフラ整備の需要が拡大しており、日本企業の事業機会の観点からも関心が高まっている。一方で、経済構造の外部依存、連結性の制約、社会資本や制度整備の遅れ等の構造的課題は依然として存在しており、持続的成長の実現には、産業高度化と社会基盤の強化が不可欠である。

こうした認識の下、「中央アジア+日本」対話の枠組みにおいて、2025年12月に東京で初の首脳会合が開催され、同地域の構造的課題の解決に向け「グリーン・強靱化」「コネクティビティ」「人づくり」の3分野が重点協力分野として位置付けられた。併催の「中央アジア+日本」ビジネスフォーラムでは、日本企業と中央アジア各国の企業・政府との間で158件の協力文書（覚書等）が締結・披露されるなど、重点3分野に沿った案件形成の進展が確認された。また、今後5年間の中央アジアにおける民間プロジェクト総額として3兆円の目標額が設定された。

コーカサス地域（アゼルバイジャン、アルメニア、ジョージア）は、カスピ海・黒海を經由する中央回廊（カスピ海ルート）の要衝に位置し、対露制裁下における物流の代替ルートとして、通商上の重要性が高まっている。また、産油国を擁する同地域は、エネルギー資源の開発・輸送拠点としての役割を担っており、エネルギー調達先の多様化をめぐる議論の中でも関心を集めている。

② 主な進捗

2025年4月、武藤経済産業大臣は、トルクメニスタンのメレドフ副首相兼外務大臣と会談を行い、経済・エネルギー分野における二国間協力について意見交換を行った。また、日本・トルクメニスタン間のエネルギートランジションに関する政府間覚書を改訂し披露した。

2025年5月、古賀経済産業副大臣は、ウズベキスタンのシェルマトフ・デジタル技術大臣と会談を行い、二国間の経済・デジタル分野の協力強化に向けた意見交換を行った。デジタル人材の育成や情報通信インフラ事業といった、両国に裨益するプロジェクトの更なる促進に向けて協力していくことを確認した。

2025年8月、大串経済産業副大臣は、ウズベキスタンのクドラートフ投資・産業・貿易大臣と会談を行い、エネルギートランジションを中心とした経済・エネルギー分野における二国間協力について意見交換を行い、両国に裨益するプロジェクトの組成に向けた協力を進め、経済関係の一層の深化に向けて両国で取り組んでいく方針を確認した。

2025年9月、武藤経済産業大臣は、中央アジア5か国との間で、第2回「中央アジア+日本」対話・経済エネルギー対話を開催した。本対話では、各国の状況に応じた多様な脱炭素化技術の活用の重要性が共有されるとともに、各国のカーボンニュートラルに向けたロードマップが取りまとめられ、今後の具体的協力プロジェクトを後押ししていくことが確認され、議論の成果として、議長声明を採択した。

2025年12月、赤澤経済産業大臣は、ウズベキスタンのクドラートフ投資・産業・貿易大臣と会談を行い、経済・エネルギー分野における二国間協力について意見交換を行った。

2025年12月、山田経済産業副大臣は、ウズベキスタンのミルザマフムードフ・エネルギー大臣と会談を行い、両国に裨益する協力関係の構築や日本企業が関わるプロジェクトの組成などを通じた、経済・エネルギー関係の一層の深化に向けて両国で取り組んでいく方針を確認した。

2025年12月、赤澤経済産業大臣は、ウズベキスタンのミルジヨーエフ大統領と共同議長として「日本・ウズベキスタン ラウンドテーブル」に出席するとともに、ビジネス協力に関する文書披露式に立ち会った。

2025年12月、経済産業省、(一社)ROTOBO、JETROの主催により、「中央アジア+日本」ビジネスフォーラムが開催された。開会に当たり、赤澤経済産業大臣が冒頭挨拶を行い、日本と中央アジアの経済関係強化に向けた交流を一層加速させる契機となることへの期待を述べた。またビジネスフォーラムでは、中央アジアと日本の首脳会談を契機に、企業及び関連団体によって結ばれた覚書が締結・披露された。この場では高市内閣総理大臣が冒頭挨拶を行い、日本と中央アジアとの間で多くの協力文書が締結されたことを歓迎するとともに、中央アジア5か国の大統領が立ち会い、経済関係の更なる深化と民間ビジネスの促進に向けた強い意思が、官民双方から示された。

2025年12月「中央アジア+日本」ビジネスフォーラムの様子（資料：経済産業省・ROTOBO撮影）





8. 中東

(1) 今後の方針

中東地域¹⁶⁵は、我が国原油輸入の9割超¹⁶⁶、天然ガス輸入の約1割¹⁶⁷を依存するエネルギー安全保障上重要な地域である。域内人口は約4.3億人（平均年齢27.7歳）¹⁶⁸、名目GDPは約5.1兆ドル¹⁶⁹と大きく、また、歴史的に親日的な国が多く、市場としての潜在力も大きい地域である。域内には、国際原油市場に大きな影響力を有する世界有数の産油国であり、巨大開発プロジェクトに取り組むサウジアラビア、進出日系企業拠点数340以上¹⁷⁰、かつ在留邦人約5千人¹⁷¹を誇り中東の地域統括拠点を多く有するUAE、欧州等への輸出のための製造拠点の機能を果たすトルコ、イノベーション大国であるイスラエル、人口・経済規模・技術力等多くの可能性を有するものの米国の経済・金融制裁により貿易・投資等取引が困難なイラン等、特色の異なる多様な国々が存在する。我が国と各国との関係も様々であり、それぞれの実情を踏まえ、産業多角化や貿易・投資環境改善への支援・働きかけ等を通じて互恵的な関係を築くことで、中東地域との経済関係の強化・市場の拡大と、同地域の安定確保を目指す。

また、2025年6月末から7月初旬、日・GCC（湾岸協力理事会）・EPA交渉の再開後第2回会合が実施された。その後、7月7日、ブダイウィ事務総長が訪日し、加藤経済産業大臣政務官と会談を行った。会談では、日本のエネルギー安全保障上、極めて重要な位置を占める湾岸地域の各国との間で伝統的に友好関係を築いていることに触れ、日・GCC・

¹⁶⁵ 本節での中東地域は、イラン、バーレーン、イラク、イスラエル、ヨルダン、クウェート、レバノン、オマーン、カタール、サウジアラビア、パレスチナ、シリア、トルコ、UAE、イエメンを指す。

¹⁶⁶ 資源エネルギー庁「資源・エネルギー統計年報」、2023年。

¹⁶⁷ 財務省「貿易統計」、2025年。

¹⁶⁸ 国連「World Population Prospects 2025」

¹⁶⁹ 世界銀行「World Development Indicators」

¹⁷⁰ 外務省「海外進出日系企業拠点数調査」（2024年調査結果）、2024年10月1日時点。

¹⁷¹ 外務省「海外在留邦人数調査統計」、2025年10月1日時点。

EPAについて、互恵的な内容となるよう、引き続き交渉を精力的に進めて行くことで一致した。

(2) 進捗状況

① サウジアラビア

2017年3月に日サウジ両国首脳間で合意した「日・サウジ・ビジョン2030」の下、日サウジ間の伝統的な協力分野であるエネルギー協力にとどまらず、広範な分野での二国間協力が進展している。

2025年9月、大阪・関西万博のサウジアラビアナショナルデーに合わせ、ファーレフ投資大臣及びファイサル・サウジeスポーツ連盟会長が訪日した。武藤経済産業大臣は、ファーレフ大臣、ファイサル・サウジeスポーツ連盟会長、藤井外務副大臣と共に第8回「日・サウジ・ビジョン2030閣僚会議」を開催し、同ビジョンに基づく経済プロジェクトの進捗を確認するとともに、2030年リヤド国際博覧会（リヤド万博）に向けて大阪・関西万博で培ったノウハウを体系的に移転する枠組みを検討していくことや自動運転AI技術・宇宙関連技術といった新たな分野での協力を進めて行くことに合意した。大阪・関西万博サウジアラビア・ナショナルデーレセプションには、大串経済産業副大臣が政府代表として出席し、挨拶の中で70年にわたるサウジアラビアとの外交関係を歓迎するとともに、今後も経済や文化等あらゆる分野において無くてはならないパートナーであることを述べた。また、ナショナルデー記念プログラムの一環として、また、日・サウジビジョン2030に基づくイベントとして、サウジアラビア投資省、JETRO及び中東協力センターとの共催による「日・サウジEXPO投資フォーラム」を万博会場内にて開催した。同フォーラムには古賀経済産業副大臣が出席し、歓迎挨拶を行うとともにファーレフ投資大臣とともに金融やエンターテインメント等の分野で計18件の覚書の披露に立ち会った。

同年12月、サウジアラビア公共投資基金（PIF：Public Investment Fund）が毎年リヤドで開催する国際投資フォーラム「未来投資イニシアティブ（FII）」の海外スピンオフイベントとして、東京において「FII PRIORITY Asia Summit 2025」が開催され、日本政府から高市内閣総理大臣、赤澤経済産業大臣、片山財務大臣が出席した。赤澤経済産業大臣は、挨拶において、サウジアラビアで進められている大規模都市開発プロジェクトや、2030年リヤド万博、2034年FIFAサッカーワールドカップ等の国際的イベントが今後予定される中で、日本企業にとっても様々なビジネスチャンスがあり、その実現に向けた金融面での関係強化の重要性について強調した。

2026年1月、赤澤経済産業大臣はサウジアラビアを訪問し、ファーレフ投資大臣とともに、日・サウジ・ビジョン2030の取組の一環として、「日・サウジ閣僚投資フォーラム」を開催した。本イベントでは、両大臣立会いの下、宇宙分野における政府間の協力文書に加え、金融や宇宙、アグリテック等の分野における民間企業等の新たな協力文書12件が披露された。また、赤澤経済産業大臣は関係閣僚等とのバイ会談を実施した。ファーレフ投資大臣とは、エネルギー安定供給及び国際原油市場安定化について要請するとともに、相互投資の拡大、特に宇宙やコンテンツ分野における日サウジ両国の企業間の連携に取り組んでいくことに合意した。さらに、2030年に開催されるリヤド万博への参加表明を行うとともに、万博の成功にむけて協力していくことを確認した。カサビ商業大臣との会談では、

政府や民間の様々なレベルでのコミュニケーションを続けることの重要性を確認するとともに、交渉中の日・GCC・EPAについて高いレベルとなるよう協力を要請し、ファイサル・サウジアラビア e スポーツ連盟会長との会談では、ゲーム・e スポーツ分野での協力が拡大していることについて意見交換を行った。

② イラン

米国の制裁下という困難な状況にあるが、2025年度は、PIDA（Private Investors of Desalination Association）幹部向けの海水淡水化技術研修を、JCCME が実施するなど、協力を継続している。

③ イスラエル

2025年9月、大串経済産業副大臣は、訪日中のイスラエルのバルカット経産大臣と会談を行った。会談では、中東情勢の安定化へ向けて取り組むことを要請するとともに、日イスラエル間の経済関係について意見交換を行った。また同日には、両国の経済関係をより強化するためのプラットフォームであるJIIN（日本・イスラエル・イノベーション・ネットワーク）総会を2年ぶりに開催し、大串経済産業副大臣は挨拶において、両国のイノベーション連携の在り方等について今後の期待を述べた。

④ トルコ

2025年6月、大串経済産業副大臣はフランス共和国（パリ）で開催されたOECD閣僚理事会（Meeting of the Council at Ministerial Level：MCM）、WTO非公式閣僚会合及びG7貿易大臣会合に出席し、トルコのトゥズジュ貿易副大臣と日トルコEPAの交渉加速に向けた方向性や、WTO改革における協力の在り方について意見交換を行った。

同年10月、古賀経済産業副大臣が南アフリカ共和国（ケベルハ）で開催されたG20貿易・投資大臣会合等に出席し、同じくトルコのトゥズジュ貿易副大臣と日トルコEPAの交渉加速に向けた意見交換のほか、2027年国際園芸博覧会への参加招聘を行った。

⑤ カタール

2025年11月及び2026年3月、赤澤経済産業大臣はアル・カアビー エネルギー担当国務大臣と会談し、エネルギー分野における協力について幅広く議論を行い、今後の両国間の協力深化について確認した。

⑥ オマーン

2024年に署名された経済産業省とオマーン商工業・投資促進省との共同声明に基づき、両国のビジネス交流が進められている。

2025年度は、JCCMEが協力して、オマーンからのビジネスミッション訪日時の東京や大阪でのビジネスセミナー開催やオマーンで開催された水素関連会合への参加等の交流が行われた。

⑦ イラク

2025年11月、JCCMEが第21回イラク・ビジネスセミナーを対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、駐イラク日本大使や進出日本企業等が講演を行った。

⑧ アラブ首長国連邦（UAE）

2022年に日UAE両国の首脳間で合意された「包括的・戦略的パートナーシップ・イニシアティブ（CSPI）」の下、従来のエネルギー協力に加え、先端技術等の非エネルギー分野における協力も加速しており、両国間で活発なハイレベルの往来が行われた。

2025年4月、武藤経済産業大臣は、訪日中のジャーベル・アブダビ国営石油会社（ADNOC）Group CEO 兼産業・先端技術大臣兼日本担当特使と会談し、武藤経済産業大臣は、ADNOCが製造したブルーアンモニアをIHIのアンモニア専焼タービンによる発電に利用することで大阪・関西万博の脱炭素化に貢献するプロジェクトの進展を高く評価した。また、両大臣は両国のエネルギー分野での協力や、脱炭素、スタートアップ、宇宙を含む先端技術など幅広い分野で協力関係を深化・拡大していくことについて意見交換を行った。

同年5月、竹内経済産業大臣政務官は、「日本アブダビ経済協議会（ADJEC）」に出席するため訪日中のアルザービ・アブダビ経済開発庁長官と会談し、アブダビ首長国との経済関係の強化等について意見交換を行った。

また、「ADJEC」では、大串経済産業副大臣が来賓挨拶を行い、近年、アブダビが世界的なビジネス拠点として存在感を高めていることを踏まえ、日本とアブダビ首長国の協力の裾野が広がっていることに触れつつ、「ADJEC」が日本とアブダビ首長国の協力形成のプラットフォームとして長年機能していることや、大阪・関西万博が多くのビジネス交流や協力プロジェクト形成の契機となることを期待するメッセージを発出した。

同月、アブダビ首長国で開催された製造業の国際展示会「Make it in the Emirates」では、産業・先端技術省が海外スタートアップとの相互成長、革新、国際協力の促進を目的とする技術系スタートアップの支援策として「Startup Global Exchange Program」を打ち出し、日本を最初の連携国とすることが発表された。

同年9月、大阪・関西万博のUAEのナショナルデー式典では、ハーリド・アブダビ皇太子ご臨席の下、古賀経済産業副大臣が政府代表として挨拶し、UAEのパビリオンが経済の多角化を象徴していることに触れつつ、大阪・関西万博を通じて両国の交流がますます活発化することへの期待を述べた。また、UAEのナショナルデーに合わせ、大阪・関西万博会場内で2回目の日UAE宇宙官民ワークショップの開催、Startup Global Exchange ProgramとしてUAEのスタートアップ10社が訪日、東京で第2回日・UAEビジネスカウンスルが実施されるなど、多数のビジネス連携につながる取組が行われた。

同年11月、越智経済産業大臣政務官はUAEを訪問し、世界最大級の石油・天然ガスの展示会「アブダビ国際石油展示会議（ADIPEC）」の開会式に出席するとともに、経済産業省が出展する「持続可能な社会を実現するためのソリューション」をテーマとした日本パビリオンにおいて、LNG、水素・アンモニアに係る製造・運搬・利用技術等の先進的な脱炭素技術や、AIを始めとする先端技術に関する展示を視察した。また、マズルーイ・エネルギー・インフラ大臣と会談し、国際原油市場の安定化に向けて同国がOPEC+で果たす役割に対する謝意を伝達するとともに、エネルギー分野における更なる協力強化について意見交換を行った。

同年12月、赤澤経済産業大臣は、訪日中のジャーベル・ADNOC Group CEO 兼産業・先端技術大臣兼日本担当特使と会談した。赤澤経済産業大臣からは、日本への原油の安定

供給及び日本企業の原油の上流開発や LNG 事業への参画に対する配慮への謝意を伝達するとともに、両大臣は国際原油市場の安定化について議論した。

2026年1月、赤澤経済産業大臣は UAE を訪問し、昨年が続いて開催された「World Future Energy Summit (WFES) 2026」の開会式に出席し、ムハンマド大統領を始めとする要人と懇談した。さらに、経済産業省が出展する日本パビリオンを視察し、先端技術やエネルギー関連 AI 技術に関する展示を視察するとともに、Startup Global Exchange Program によりアブダビ訪問中の日本のスタートアップ8社と懇談した。また、UAE 政府のカウンターパートとなる閣僚とのバイ会談を実施した。ジャーベル産業・先端技術大臣兼 ADNOC Group CEO 兼日本担当特使との会談では、両大臣は石油・ガスという既存の協力分野を超えて、重要鉱物のサプライチェーンや宇宙、ヘルスケアなどの先進技術分野での連携を加速化することで一致した。マズルーイ エネルギー・インフラ大臣との会談では、両大臣は世界で発生する情勢不安の中、国際原油市場の安定化に向け、産消国の連携の重要性について認識を共有した。ゼイユーディ対外貿易大臣との会談では、交渉中であった日・UAE 包括的経済連携協定 (CEPA) の、早期妥結を目指すことで一致した。

同年3月、赤澤経済産業大臣は、訪日中のジャーベル ADNOC Group CEO 兼産業・先端技術大臣兼日本担当特使及びゼイユーディ対外貿易大臣と会談し、イランをめぐる中東情勢においても、戦略的パートナーである両国のエネルギー分野での連携の重要性を確認した。さらに、CEPA を踏まえ、様々な分野での協力関係を深化・拡大していくことについて意見交換を行った。CEPA は、7回の交渉会合を経て、両大臣の訪日中に交渉妥結が発表された。

⑨ クウェート

2025年5月、サバーハ・ハーリド・クウェート国皇太子殿下が訪日し、石破内閣総理大臣と会談を行うとともに、協力覚書署名式では両者立会いの下、経済産業省とクウェート電力・水・再生可能エネルギー省との間で、電力・水・再生可能エネルギー分野の協力覚書への署名を実施した。加えて、JETRO とクウェート直接投資庁の間で直接投資に関する協力覚書の署名が行われた。

⑩ ヨルダン・ハシェミット王国

2025年11月、小森経済産業大臣政務官は、訪日中のヨルダン・ハシェミット王国のファイサル・アーケフ・アル・ファーイズ上院議長による表敬を受けた。両者は、同月の日・ヨルダン首脳ワーキング・ディナーにおいてビジネス環境の改善や投資促進に関する官民合同委員会の設立が合意されたことを歓迎し、現地に進出する日系企業の支援や、シリアやパレスチナ、イラクなどの周辺国の経済復興・発展に向けた企業間連携の可能性等について意見交換を行った。

9. アフリカ

(1) 総論

アフリカは、豊富な天然資源と共に、若年層を中心とした14億人を超える人口を抱える経済的に有望な市場である。2050年には人口が約25億人（世界の人口の約1/4）に増加すると予測されており、過去20年間、他地域に比べて高い経済成長率を維持するなど、大きなポテンシャルを持つ市場と見られており、世界から投資先として注目されている。また、2025年には南アフリカがG20の議長国となり、2026年3月にはWTO閣僚会合をカメルーンで開催するなど国際場裡におけるプレゼンスも高めている。

従来、資源・インフラが中心となっていたアフリカでのビジネスは、各国の産業発展や急速なスマートフォンやデジタル技術の普及を背景に多様化している。電子金融の導入や電子商取引の普及などデジタル技術の活用により、社会課題の解決手法も変化しており、アフリカでの事業の展開についても、多様化しつつある。また、社会基盤はいまだ整っていないことから、従来からの電力・運輸・港湾等のインフラ分野の需要も引き続き大きい。さらに、2021年1月にはアフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）の運用が開始され、共通ルールに基づきアフリカ域内の貿易促進や地域統合が進むことで、更なる域内市場の発展が期待される。

我が国は、質の高いインフラ整備の推進、投資協定や租税条約の締結促進などとともに、TICADや日アフリカ官民経済フォーラムなどの対話の機会を活用し、官民が一体となってアフリカ各国との経済関係を強化している。また第三国や地域、国際機関や地域機関との連携を強化するとともに、JETROによるアフリカビジネスデスクやミッション派遣、現地展示会での日本パビリオンの設置、グローバルサウス補助金などの事業を通じて、日本企業のアフリカ進出や進出企業のビジネス展開の支援をしている。

(2) 進捗状況

2025年8月に横浜で第9回アフリカ開発会議（TICAD9）を開催した。経済産業省からは武藤経済産業大臣、大串経済産業副大臣、及び古賀経済産業副大臣が出席し、官民ビジネス対話、ビジネス展示会開会式、インド洋・アフリカ経済圏フォーラム、署名文書披露式典等へ出席するとともに、TICAD9に参加するアフリカ要人等と二国間の経済関係強化に向けた会談を行った。TICAD9の機会も契機に、(1)「日本アフリカ産業共創イニシアティブ」や「AI・データサイエンスの人材育成とアフリカの経済成長イニシアティブ」等によるアフリカとのビジネス連携・産業共創、(2)「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」によるインド洋諸国など第三国とアフリカとの連結性の強化、(3)日本貿易保険（NEXI）と国際開発金融機関の連携などによるファイナンス支援、大阪・関西万博機会を捉えての関西アフリカビジネスフォーラムの開催など官民連携の強化を通じて、アフリカの社会課題・資源開発・GX/DX等に応じた日本によるアフリカビジネス展開を一層推進していくことが示された。また、前回TICAD8の92件を大きく上回る過去最大の324件の署名文書がTICAD9に合わせて確認され、政府間、政府関連機関間のみならず、民間での「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」や「AI・データサイエンスの人材育成とアフリカの経済成長イニシアティブ」関連、そしてエネルギー・鉱物資源、宇宙、ヘルスケア、コン

テンツ、インフラ等の幅広い分野での署名文書が石破内閣総理大臣とアフリカ首脳同席の下で披露された。

二国間の経済関係強化においては TICAD9 を機にコートジボワール共和国商業・産業省との貿易・投資の支援、ビジネスセクター間の協力や産業人材育成の支援等にかかる両国間協力を含む、共同声明を発出した。また、南アフリカ共和国とは電力エネルギー省及び貿易・産業・競争省と経済産業省の三省庁間で、脱炭素化に向けた協力に関する共同声明を TICAD9 にて発出し、その後 2025 年 11 月には覚書に署名した。

JETRO が第 9 回アフリカ開発会議（TICAD9）における大規模な展示・会議として、「TICAD Business Expo & Conference (TBEC)」(2025 年 8 月) を開催した。日本の企業・機関 194 社・団体が出展し、会場内でのステージイベントは計 68 件に上った。来場者数は約 1 万人を数えた。TBEC では、ビジネス上の課題解決を目指すアフリカ有力企業と、課題解決に資する技術やサービスを有する日本企業のマッチングを目指す「J-Twende」を立ち上げた。見本市は、南アフリカ共和国のケープタウンで行われた「アフリカ・グリーン水素サミット 2025」においてジャパン・パビリオンを設置し、日本企業 8 社が出展した。また、ナイジェリアのラゴス国際見本市（2025 年 11 月 7～16 日）にもジャパン・パビリオンを設け、39 社が出展した。会期中には、JETRO 主催・派遣のポップカルチャー現地視察体感ミッションイベント「Super Japan in Lagos」(2025 年 11 月 14～15 日) が併催された。ジャパン・パビリオンの来場者数は、Super Japan in Lagos の約 2 万 8,000 人を含め、4 万 9,556 人に及んだ。ビジネスミッションは、コートジボワール（2025 年 6 月）に仏語圏アフリカにおけるコンテンツ産業の視察を目的に派遣したほか、重要鉱物等の産出国として注目されるコンゴ民主共和国と（2026 年 2 月）、ザンビア（2026 年 3 月）にそれぞれ派遣した。このほか、アフリカ 17 か国を対象に、市場動向調査からパートナー候補の紹介、商談設定までを支援するアフリカビジネスデスクを引き続き通年で設置した。これまで同事業を活用した日本企業は、延べ約 240 社を数える。官民一体でアフリカビジネスを継続的に議論するプラットフォームである「アフリカビジネス協議会（JBCA）」(2019 年 6 月発足) では、官民の参加者間でアフリカビジネスに係る情報共有と意見交換を行い、関係省庁・機関による支援策の検討・実施・見直し等を行っている。具体的には、①アフリカ政府・企業とのネットワーキング・マッチング機会の提供、②アフリカ各国のビジネス環境改善の促進、③各省庁・機関横断による支援策の連携促進等为目标に掲げ、活動を行ってきた。2026 年 2 月、南アフリカ・ケープタウンでアフリカ鉱業投資会議「マイニング・インダバ 2026」が開催され、経済産業省からは松尾経済産業審議官が参加した。この会議で、松尾経済産業審議官はコンゴ民主共和国、ナミビア共和国、及び南アフリカ共和国の要人と会談するなど、鉱業分野等における日アフリカ間の一層の関係強化に取り組んだ。

JBCA には、経済産業省、外務省、経団連、経済同友会を始め、約 550 の企業・団体・官公庁・国際機関が所属している（2026 年 3 月時点）。中堅中小企業、投資環境改善、農業、ヘルスケアなどをテーマとした WG（ワーキンググループ）が、アフリカビジネス展開に関する課題の吸上げや、現地事情などの関連調査、日本企業と現地関係機関との関係構築等を実施している。

2025年8月には第3回本会議を開催し、武藤経済産業大臣、藤井外務副大臣などが出席し、同年8月に開催される TICAD9 に向けた官民連携の重要性が確認された。本会議に先立ち、経団連及び経済同友会より TICAD9 に向けた民間からの提言が手交された。また、経済産業省が主催する中堅中小 WG は 2026 年 2 月に実施され、モビリティ分野に着目して「日アフリカ産業共創イニシアティブ (JACCI)」の取組を通じた日本企業とアフリカ現地スタートアップ等の連携やアフリカビジネス進出企業の取組等を紹介した。